

2日目（9月5日）

第3回福生市議会定例会会議録（第13号）

平成19年9月5日福生市議会議場に第3回福生市議会定例会が開催された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 番	清水 義朋君	2 番	末次 和夫君	3 番	杉山 行男君
4 番	乙津 豊彦君	5 番	堀 雄一朗君	6 番	原田 剛君
7 番	加藤 育男君	8 番	串田 金八君	9 番	田村 昌巳君
10 番	増田 俊一君	11 番	奥富 喜一君	12 番	阿南 育子君
13 番	羽場 茂君	14 番	青海 俊伯君	15 番	大野 聰君
16 番	高橋 章夫君	17 番	原島 貞夫君	18 番	大野 悦子君
19 番	田村 正秋君	20 番	小野沢 久君		

1 欠席議員は次のとおりである。

なし

1 欠員は次のとおりである。

なし

1 出席説明員は次のとおりである。

市 長	野澤 久人君	副 市 長	高橋 保雄君	収 入 役	並木 茂君
教 育 長	宮城 眞一君	企画財政 部 長	野崎 隆晴君	総 務 部 長	田辺 恒久君
総 務 部 参 事	田中 益雄君	市民部長	石川 弘君	生活環境 部 長	吉沢 英治君
福祉部長	星野恭一郎君	子ども家 庭 部 長	町田 正春君	都 市 建 設 部 長	清水喜久夫君
教育次長	宮田 満君	参 事	川越 孝洋君	選挙管理 委員会 事務局長	榎戸 宏君
監査委員 事務局長	伊藤 章一君				

1 議会事務局職員は次のとおりである。

議会事務 局 長	吉野 栄喜君	議会事務 次 長	藤田 充君	次長補佐兼 議事係長	大内 博之君
臨時速記 事務補佐員	大迫 嘩子君				

1 本日の議事日程は次のとおりである。

平成19年第3回福生市議会定例会議事日程（2日目）

開議日時 9月5日（水）午前10時

- | | | |
|-------|----------|--|
| 日程第1 | 一般質問 | |
| 日程第2 | 議案第54号 | 福生市情報公開条例の一部を改正する条例 |
| 日程第3 | 議案第55号 | 福生市個人情報保護条例の一部を改正する条例 |
| 日程第4 | 議案第56号 | 政治倫理の確立のための福生市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第5 | 議案第57号 | 福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第6 | 議案第58号 | 福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例 |
| 日程第7 | 議案第59号 | 福生市児童遊園条例の一部を改正する条例 |
| 日程第8 | 議案第60号 | 東京都市収益事業組合規約の変更について |
| 日程第9 | 議案第61号 | 平成19年度福生市一般会計補正予算（第2号） |
| 日程第10 | 議案第62号 | 平成19年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第11 | 議案第63号 | 平成19年度福生市介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第12 | 議案第64号 | 平成19年度福生市下水道事業会計補正予算（第2号） |
| 日程第13 | 議案第65号 | 平成18年度福生市一般会計決算認定について |
| 日程第14 | 議案第66号 | 平成18年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について |
| 日程第15 | 議案第67号 | 平成18年度福生市老人保健医療特別会計決算認定について |
| 日程第16 | 議案第68号 | 平成18年度福生市介護保険特別会計決算認定について |
| 日程第17 | 議案第69号 | 平成18年度福生市下水道事業会計決算認定について |
| 日程第18 | 議案第70号 | 平成18年度福生市受託水道事業会計決算認定について |
| 日程第19 | 議案第71号 | 財産の取得について |
| 日程第20 | 議案第72号 | 市道路線の廃止について |
| 日程第21 | 陳情第19-2号 | 後期高齢者医療制度における保健事業についての陳情書 |
| 日程第22 | 陳情第19-3号 | 後期高齢者医療制度への国庫負担金引き上げを求める陳情書 |
| 日程第23 | 請願第19-1号 | 割賦販売法の抜本的改正に関する意見書を政府等に提出することを求める請願書 |

日程第24 陳情第19－4号 悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、
割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出
することを求める陳情書

日程第25 陳情第19－5号 「（仮称）東京多摩国際園芸博覧会」の多摩地域での開
催に関する意見書提出を求める陳情書

午前10時 開議

○議長（原島貞夫君） ただいまから平成19年第3回福生市議会定例会2日目の会議を開きます。

~~~~~  
○議長（原島貞夫君） 本日の議事運営については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 大野聰君登壇）

○議会運営委員長（大野聰君） おはようございます。御指名をいただきましたので、昨日の本会議終了後に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして、御報告申し上げます。

本日の日程でございますが、新たに追加された案件はございませんので、昨日残りました一般質問を冒頭をお願いいたしまして、その他の議案等につきましては昨日と同じ順序で編成をさせていただきました。

以上のとおり、議会運営委員会としては決定をしておりますので、よろしく願いをいたしまして、報告とさせていただきます。

○議長（原島貞夫君） ただいま委員長から報告されたとおり、本日の議事を進めますので、よろしく願いいたします。

~~~~~  
○議長（原島貞夫君） これより日程に入ります。

日程第1、初日に引き続き一般質問を行います。

まず、15番大野聰君。

（15番 大野聰君質問席着席）

○15番（大野聰君） 御指名をいただきましたので、平成19年第3回定例会の一般質問をさせていただきます。

今回は、さきに通告いたしました大きな項目で、一つ、横田基地対策について、二つ、福生駅前西口周辺の交通安全対策について、三つ、ふっさっ子の広場の開設についての3項目についてお伺いをいたします。

最初に、横田基地対策についてお伺いいたします。この課題につきましては、以前にも質問させていただきましたが、その後の状況、進展ぐあいなどについてお伺いをいたします。まず、航空自衛隊航空総隊司令部の横田基地移転について何点かお伺いいたします。一昨年、つまり平成17年ですけれども、10月29日に日米安保協議委員会、いわゆる2プラス2で合意した「日米同盟、未来のための変革と再編」により、横田基地に航空自衛隊航空総隊司令部を移転し、第5空軍と併置、日米統合運用調整所が設置されることが発表されたことは御承知のとおりでございます。議会でもさまざまな意見が出され、市長は、この時点で市民や議会の意見を十分聞いて判断をしたいというふうに答弁をされております。その後、昨年、平成18年の3月29日付で、市長名によりまして内閣総理大臣ほか関係大臣に6項目に及びます要請書を提出されております。それ以来、既に1年6カ月余が経過いたしております。

この間、航空自衛隊航空総隊司令部の庁舎の建設場所や規模が具体的に発表されま

したが、どんどん事実だけが先行しております。市としては、それ以外の情報につきましてはまだ特に把握されておらないようですけれども、市民の皆さんは新聞情報だけで何もわからず不安を抱えております。情報は待っているだけでは十分取れないと思います。積極的な情報収集活動が不可欠です。

そこで、次の何点かをお伺いいたします。1点目は、航空自衛隊航空総隊司令部移転の現状について、2点目は、先ほど申し上げた、市長が昨年3月29日付で出された要請書に対する国の対応について。3点目は、要請書提出後、現在まで国に対する当市の働きかけの状況等についての3点についてお伺いをいたします。

二つ目の、横田基地対策の関係については、軍民共用化についてお伺いをいたします。昨年10月に軍民共用化に関する日米両政府のスタディーグループの公式協議が始まりました。この協議は12カ月という期限がロードマップとして決められているとのことでございます。既に11カ月がたち、来月には結果が出されることが予想されます。都知事選の最中、石原知事も間もなく軍民共用化が合意されるというような発言をされておりました。

また、先般開催されました福生・横田交流クラブの総会の席上、都の幹部職員がいさつの中でかなり具体化されているような印象を受ける発言をされておりました。市内でも軍民共用化を積極的に進めようと活動しているグループがあると聞いております。市民の皆さんもどうなるのか不安を抱えていると思います。

以前、今回と同様の質問をしたときにも「安全・騒音等の問題もあり、私としてはまず市民生活への影響や市民の皆さんの思いを大前提にしなければならないと考えている」と、市長は答弁されております。市長としては、ほとんど情報が入っていない段階で市民の皆様にお考えを示すことは難しいと思います。市民生活を最優先されることは当然であると認識をしております。しかし、逆に結論が出てからの対応では遅いと考えます。

さらに、周辺自治体ではこの問題に対して賛否両論があります。市長としては福生市だけが突出した行動をとることは非常に難しいことだと思っております。仮に軍民共用化の結論が出されても、福生市にとってメリット、デメリットを十分把握して結論を出すことは不可欠だと考えております。ただ、結果として本市にとってデメリットばかりが大きくなっただけでは市民は納得をしないと思います。

そこで、次の2点についてお伺いいたします。1点目は、日米両政府によるスタディーグループの検討状況について。2点目は、市としての考え方と取り組み状況、特に国、東京都への働きかけについての2点をお伺いいたします。この問題への対応は非常に難しいと思いますが、ぜひ前向きな御答弁をお願いいたします。

二つ目は、福生駅前西口通り周辺の交通安全対策について、2項目、お伺いします。この問題についても既に何回か質問をさせていただいておりますけれども、まず、駅前通りの交通安全対策についてお伺いをいたします。駅前通りの違法駐車、放置自転車対策については市、警察署、地元商店街協同組合が、日ごろから御尽力をいただいていることにまず感謝を申し上げます。

違法駐車の問題については、道路交通法改正後、一時、取り締まりが強化され違法

駐車が減っておりましたが、最近また非常にふえているような状況でございます。先日も車で走りましたが、車道の両側に違法駐車が多く、バスとすれ違うのに大分苦勞いたしました。特に携帯屋さんとか銀行、市場近辺に違法駐車が多いような状況でございます。路線バスの運行には運転手さんも大分苦勞しているようですが、強力な取り締まりがいいのか、商店振興を優先し、多少大目に見るのがいいか苦慮するところですが、通行の邪魔になり、交通事故等の危険にさらされるのについては何とかしなければならないと思います。

次に、放置自転車の問題ですが、依然として減っていないような気がいたします。特に駅前ロータリーからその近辺の歩道上は歩行者が非常に歩きづらい状況でございます。ひどいのは駐輪禁止の道路標識がある上に堂々と放置自転車を置いている自転車がたくさんあることでございます。シルバー人材センターの人たちがいる間は取り締まっていただいて、多少減っているようですが、昼間はまたもとのもくあみでございます。

一方、駅西口自転車駐車場は常時ガラガラの状況です。駅からちょっと遠いため余り利用しないのではないかと考えております。いずれにしても、これらのマナー教育が絶対必要だと思っております。そこで、次の2点について伺いをいたします。

1点目は、違法駐車、放置自転車対策の現状について、2点目は、市営自転車駐車場の現状と課題及びその対策についての2点をお伺いいたします。

交通安全対策の二つ目は、西口駐車場の管理運営について伺いをいたします。西口駐車場は駅前通りの違法駐車対策として商工会や地元の商店街の強い要望を受けまして、2億円近い経費をかけまして現在の3階建ての駐車場として、平成16年12月にオープンされたものでございます。平成18年4月から指定管理者制度を導入いたしまして、商工会を指定管理者として、現在に至っておるわけでございます。指定管理者として決定した時点では公募とせず、商工振興、駅前通りの違法駐車対策が期待できるとして、特命により決定したというふうな当時の説明がございました。

駐車場の実際の業務はシルバー人材センターに委託されておりますが、市直営で運営されていたときより大分職員が減ったと聞いております。しかも、2、3階の駐車場入り口はほとんど鎖がかかっていて、開放していないようでございます。聞くところによりますと、利用がないので閉鎖している、エレベーターで上がるのは危険で、利用させていないなどの話も聞いたことがあります。せっかく地元の要望を受け、駐車台数をふやしたにもかかわらず、ほとんど使わないのでは何のために改修したのかわかりません。補助金の適正化法にも抵触するのではないかと心配しております。しかも、駅前通りの違法駐車も減らない現状を、何とか改善しなければならないと考えております。そこで、次の4点について伺いをいたします。

1点目は、直営時の運営と、指定管理者制度以降後の運営体制の変遷、2点目は、2、3階の利用実績と、開放しない及びその対策について。3点目は、指定管理者による駅前通りの交通安全対策について。具体的にはどのようなことを指定管理者がやっていらっしゃるのか。4点目は、今後の対策について。以上、4点について伺いをいたします。

最後に、ふっさっ子の広場の開設について何点かお伺いをさせていただきます。私は議員就任以来、放課後児童対策、異年齢児交流、地域の大人と子供たちの交流対策について、その実現を強く要望させていただきました。前回定例会でも取り上げさせていただきましたまして、続けてで大変恐縮でございますが、いよいよこの10月から開設されるということで、その内容等についてぜひお聞かせをいただきたいと思います。

今議会にも所要経費の補正予算が計上されているようですが、今まで市民の方々の御協力をいただき、市長を先頭に検討されてきた成果が出ることを大いに期待しております。この事業は、児童の健全育成のため末長く継続されなければならないと思っております。「さすが、福生市のふっさっ子の広場はすばらしい」と言われるような事業をぜひ進めていただきたいと切に要望し、幾つかの質問をさせていただきます。

一つ目は、六小で10月から実施いたします「ふっさっ子の広場」のモデル実施の見通しについて4点お伺いいたします。1点目は、10月から実施するモデル実施の運営内容、具体的にどんな運営をされるのか。2点目は、実施に当たって、これはまだ実施されていないし、具体的な課題というのは見つかっていないと思っておりますけれども、実施の検討の過程の中で具体的などのような課題があったかについて、2点目お伺いいたします。3点目は、学校の対応、反応、特に校長先生、教諭の方、保護者等の反応はどうか。4点目は、モデル校に対する特別な支援、特に六小の場合は最初に手を上げていただいたわけですが、最初に手を上げた学校に対する何らかの支援はぜひ実施してほしいと思っておりますが、特別な支援について特に考えていらっしゃるがあればということで、以上の4点についてお伺いをいたします。

二つ目は、来年度以降、他の六つの学校で実施されるわけですが、今後の、他校で実施するための現段階での取り組みについてお伺いをさせていただきます。1点目は、次年度、平成20年度以降の実施計画、2点目は今後実施する予定の学校や保護者に対する周知についての2点についてお伺いいたします。

非常に長くなりましたが、以上で第1回目の質問を終わります。よろしく願いいたします。

(市長 野澤久人君登壇)

○市長(野澤久人君) おはようございます。大野(聰)議員さんの御質問にお答えしていきたいと思っております。

まず、最初に横田基地についての1点目ですが、航空自衛隊航空総隊司令部庁舎の建設場所については、在日米軍司令部の近くで、敷地面積は2万平方メートルとすることが日米合同委員会で合意されました。現在、庁舎建設のためのボーリング等の調査及び設計を行っており、今年度中に庁舎本体の工事に着手する予定とのことであります。このほかにも隊舎、局舎、医務室など航空総隊司令部の移転に伴い必要となる関連施設についても、日米間で調整が済み次第、所要の手続を進め、平成22年度の航空総隊司令部の横田基地への移転に向け、事業を進めていく予定であるとのことであります。

次に、国へ提出した6項目の要請についての対応ですが、平成18年6月30日付で東京防衛施設局長から、要望した各項目については重く受けとめ、鋭意検討し、取

り組みたいとの回答を得ているわけでありますけれども、その後の状況としては、東京局の幹部と会う機会をとらえましていろいろと話をしておりまして、最近では8月23日に東京防衛施設局長及び次長に会いまして、「国の責任において、国防や安全保障の問題、あるいは基地の歴史、基地の存在による市民及び市の負担等について国民が理解できる施設などを基地の中に建設するよう」そういう要望をしております。

なお、福生市議会の国に対する要望でも6項目の要請について明示して進めていただいておりますし、防衛施設庁が防衛省に吸収されたこともございますので、今後また別の窓口等も含めて、いろいろと話をしていかなければならないと、そんなふうに思っております。

次に、2点目の軍民共用化につきましてですが、8月2日に第7回目の日米両政府によるスタディーグループが開催されたということでございますけれども、日米両政府と言いましても実は課長レベルだという話を聞いておりまして、その内容については基本的には一切公表されておられません。

このスタディーグループでは、軍民共同利用するためにはどのような条件が必要となるか等についての技術的な問題について、本省の課長級で検討していると言われておりますけれども、再編のためのロードマップでは、ことしの10月ごろまでには検討結果の報告が出されるということになっております。どのような形で公表されるのか、現在のところの情報は全くございません。

次に、市としての考え方と取り組みでございまして、市としてはまず航空騒音など市民に与える影響を見極める必要がありますことから、スタディーグループの報告内容が市民及び市にとってどのようなメリットやデメリットがあるかを十分に読み取れる内容になるかどうかということによって、その後の市の対応は全く変わってくると考えております。また、これはあくまでも研究報告でありまして、国としての意思決定ではありませんので、そういう意味ではそれ以降の問題ということになるかと思います。あれこれ何かいろいろ言う人がいて、その話も聞いておられるようでございますが、私自身としては非公式発言についていろいろ確かに聞きますけれども、そういったものについて一々コメントをしたり、考えをその先へ進めてしまうということのないようにしたいと、こういうふうに思っております。

いずれにしても、どんな形でどんなふうに出てくるか、どんな内容が出てくるかによって議会や市民の皆様にもお知らせをいたしたいと思っておりますし、特に議会とも相談をさせていただきながら、市として適正に対応してまいりたいと考えております。

また、情報が当然のこととして不十分な部分があると思っておりますし、それによってどんなふうになっていくかということを考えてところまで十分行かないだろうというふうに予測はしておりますけれども、そういった意味で十分な情報が提供されるように、国や東京都に対しまして今までどおり要請をしてまいりたいと思っております。

次に、福生駅西口周辺の交通安全対策についての1点目、駅前通りの交通安全対策の現状についてですが、昨年6月からの道路交通法の改正に伴い、福生警察署では福生駅西口駅前通りを違法駐車を取り締まりの重点路線の一つとしてパトカーなどで巡回をし、路上駐車はほとんど一時なくなりましたが、現在は路上駐車も若干見受けら

れるようになり、特に駅前ロータリーから銀座通りの間が多く、バスの往来に支障を来すような場合もあるようでございます。いずれにいたしましても、こういった問題については自主的に本当は見られることが一番望ましいとは思いますが、警察の取り締まり等のお願いもしていけないのではないかと、こんなふうにも思います。

それから、駅前通りの放置自転車対策ということでございますが、これはシルバー人材センターへの委託の中で月曜日から土曜日までの朝8時半から11時半まで、放置自転車の巡回指導を実施しております。また、放置自転車クリーンキャンペーンを年に4回、福生駅、牛浜駅及び拝島駅で交通安全推進委員会が中心となって、朝7時から8時までチラシ配布をし、啓発活動も実施しております。また、放置自転車が特に多い箇所は、お店等にお願いして、自転車駐輪禁止等の張り紙を張ってもらい、注意を促しております。

次に、市営自転車駐車場の現状と課題及び対策についてです。福生駅西口には駅から約300メートル西側に、福生駅西口自転車駐車場があります。この利用状況については本年4月から8月までの1日平均で見ますと、定期利用、一時利用を合わせて88台の利用です。これに対し、福生駅東口地下自転車駐車場、いわゆる西友の地下は定期利用、一時利用を合わせて1544台利用されております。このような状況を見ますと、福生駅西口自転車駐車場は東口地下自転車駐車場に比べ、駅から離れていることが利用率の低さにつながっていることと思われますし、また、駐車料金が同額であることも一つの要因であるかとも思います。さらに、福生駅西口駅前には民間が運営するコイン式駐車場があり、180台ほど収容できるようですが、常に満杯状態のようでございます。

このように、自転車利用者は駅の近くを利用することが多いため、自然と福生駅西口自転車駐車場の利用者が減少してきているのではないかと考えております。いずれにしても、西友の地下の駐車場ができたことによって、状況が変わったということでございます。現在、この福生市全体の自転車駐車場については、財団法人自転車駐車場整備センターと、「自転車駐車場施設の整備及び運営に関する協定書」によりまして、平成21年3月まで管理運営を行っていただくことになっております。

今後の課題といたしまして、駅からの距離にあわせた利用料金の設定といったようなもの、あるいは駐車場自体の必要性といったようなことについても検討する時期になっているのではないかと感じておりまして、既にいろいろと指示をしているところでございます。

次に、2点目の西口駐車場の管理運営についてですが、市直営の平成16年12月開設時の管理体制は、シルバー人材センターに委託して、開設当初ということもあり安全面も考慮して、常時5名体制でございました。平成17年度は16年度利用台数の実績を見て3名体制となりまして、券売機の対応やエレベーターの出庫誘導に当たりました。平成18年度から指定管理者制度により商工会が管理運営することになり、係員2名体制となり、平成19年度は通常は1名で、土曜日ほか行事が開催される日については2名体制とし、安全対策には十分注意を図り、管理に当たってもらって

るということでございます。

2階、3階の利用実績として、平成18年度は2階、3階合わせて73台でございました。19年度においても利用は少ないようでございますが、2階以上についても開場時間はいつでも対応できるようになっているということでございます。2階、3階の利用が少ないのは、西口駐車場の前に商工会が管理しております駐車場がございまして、その影響が大きく、伸び悩んでいるようでございます。もともとこの駐車場につきましては、商店街協同組合、あるいは商工会の要望で設置をいたしまして、商工会が指定管理者として管理をしている施設ですので、今後、駅前違法駐車対策や商店会振興という課題も含め、商店街協同組合並びに指定管理者である商工会とも協議をし、適切な管理をするような指導をしていかななくてはならないと、こう思います。

指定管理者制度導入による駅前通りの違法駐車対策という問題がその次の問題でございまして、基本的には道路交通法の改正がありまして、昔よりかなりよくなっているとは思いますが、また、ことしの2月に駐車場利用者に対しまして指定管理者がアンケート調査を実施しておりますので、その市民の皆さんの意見等も参考にしながら駐車場対策といった問題について、あるいは駅前通りの違法駐車対策といった問題についていろいろ協議をし、また指導もしていかななくてはならないと、こんなふうに思っております。

次の教育行政につきましては、教育委員会からお答えをいたします。

以上で、大野（聰）議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

（教育長 宮城眞一君登壇）

○教育長（宮城眞一君） 大野（聰）議員さんの御質問にお答えをいたします。

ふっさっ子の広場の開設につきましては、第1項目目といたしましては、ふっさっ子の広場のモデル実施の見通しについてでございます。そのうち、まずモデル実施の運営内容等につきましては、第六小学校内の主に「なかよし談話室」やホール、校庭などを活動場所といたしまして、10月3日、水曜日からの実施を予定をいたしております。

運営の内容といたしましては、月曜日から金曜日までの平日の放課後、開設時間は10月から3月までは放課後から午後5時までとし、4月から9月までは放課後から午後6時までの開設を計画いたしております。

事業の内容といたしましては、参加児童が異年齢の友達と一緒に、指導員や地域の大人たちと学んだり、遊びやスポーツ、工作とか、あるいは本を読んだり絵を描いたりなど児童の自主性を重んじた活動を展開していこうと考えております。また、本事業の安定的な運営を確保するためには人的な体制が重要なことから、非常勤特別職として統括指導員1名、指導員2名を採用いたしました。さらに、安全見守り員1名の配置も予定をいたしております。この指導員に対しましては8月下旬から9月までの予定で指導員研修を始めておりまして、東京都からの派遣講師による講習、多摩地域の先進事例の見学、全国的な先進事例のビデオによる学習などを行い、さらに福生市の子どもの実態と、取り巻く環境や人権問題、個人情報保護問題、危機対応、防犯訓練、救命講習といった研修を行いまして、開設2週間前からは実施校での事前準備に

当たってまいります。

次に、実施に当たっての課題についてでございますが、「ふっさっ子の広場」は安定的に継続をして展開されることが大事でありまして、また、子どもたちが広場に求めてくる事柄も遊びやスポーツから学習まで幅広いものと予測をいたしております。これら子どもたちの多岐にわたる要望を実現していくためには、広範なボランティアの方々の協力がぜひとも必要となります。したがって、今後多くの方々にボランティアとして広場に参加をしていただく人材の確保が、大変大きな課題であると考えております。

そこで、9月1日号の「広報ふっさ」や市のホームページにボランティア募集の記事を掲載いたしました。記事の中では「昔あそび、竹馬、読み聞かせ、楽器演奏、学習サポート」などを一つの例に、多くの方々の参加を募っております。また今後、ポスターや回覧による周知も予定をいたしております。

次に、学校の対応、反応につきまして、特に校長、教諭、保護者の対応、反応でございますが、教育委員会では定例校長会や小学校長連絡会等で、市内全小学校にモデル校の立候補を要請したわけでございますが、その中で第六小学校が手を上げてくれたわけでありまして、そして六小に決定をしております。とりわけ第六小学校は「なかよし談話室」やホールの存在、また一時的余裕教室の状況、特に児童数が市内小学校の平均値であり、モデル校としてふさわしいと判断をいたしましたものでございます。

そこで、校長とともに教職員の理解を得ることが重要であること、このようなことから全教職員に対しまして「ふっさっ子の広場」の検討経過、事業内容、第六小学校がモデル校として選ばれた理由、今後の予定等説明を行ってまいりました。その際には教職員とは「広場」の実施についての意見の交換をいたしております。

また、六小PTA役員への説明、その後の保護者を対象とした説明会、さらに地域の方々を対象とした説明会を開催し、「ふっさっ子の広場」に対する周知と、保護者の方々及び地域の方々の御理解と認識を深めていただいております。今後さらに、対象学区の3町会、自治会の方に対する説明会を、今月9月中に実施をする予定であります。

なお、保護者に対しまして「ふっさっ子の広場」に関するアンケートを実施いたしておりますが、その結果、457名の在籍児童数に対しまして111名の回答があり、参加希望者が82名、不明、未定が29名という結果でございました。参加希望者の内訳といたしましては、週二、三回が54.4%、週1回が27.8%、ほぼ毎日が17.8%でございました。およそ1割の子どもの参加が予測をされるところでございます。

第4点目に、モデル校に対する特別な支援についてということでございますが、他校に先駆けてモデル校を引き受けてもらった第六小学校の、地域と学校との連携を実践していこうとするこのような姿勢や取り組みに対しましては、深く敬意を表するものであります。同校に対する特別な支援についてということではございますが、児童の健全育成という大きな目的を達成する上で必要と思われる要望等が出された場合には、教育委員会といたしましても誠実に対応方、検討したいと考えております。

次に、今後の取り組みについてでございますが、次年度以降の実施計画については、目標として来年度、平成20年度には三つの小学校、翌21年度には残りの三つの小学校でそれぞれ開設を目指す所存でございます。開設校、開設の時期等につきましては改めて学校への呼びかけとともに、今後、ふっさっ子の広場機構会議におきまして、検討を進めてまいる予定でございます。時期が参りましたら、議会側にもぜひ御報告をさせていただきたいと考えております。

2点目の学校や保護者に対する周知でございますが、今後「広報ふっさ」や市のホームページで事業内容と実施校をお知らせをし、その後、該当校の保護者及び教職員への事業説明、そして該当学区の町会や地域説明会を開催し、事業の説明とボランティアへの参加要請等を行ってまいりたいと考えております。

以上、大野（聡）議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○15番（大野聡君） 市長、教育長の御丁寧な御答弁、ありがとうございました。いろいろ、それぞれのところで着実に成果が上がっているというふうに理解しておりますけれども、第1回目の再質問をさせていただきます。

まず、横田基地対策の関係の航空総隊の移転でございますけれども、先ほど市長の方から出されたということで、要請書が昨年3月に内閣総理大臣、外務大臣、防衛庁長官、当時の防衛施設庁長官に出されておるわけですが、今、御答弁の中では防衛施設局との関係についていろいろ交渉等やっていらっしゃるという御答弁をいただきましたけれども、それ以外の省庁に対する具体的な働きかけはどのようにやっていたのか、それぞれの対応についてはどうであったかについて、まずお伺いをさせていただきます。

それから、司令部の規模とか、もういよいよ具体的な形が出てきておりますけれども、当初、隊員が600名ぐらいというふうな御説明を受けましたけれども、その後、どのくらいの方がこちらに移駐してくるのかについて、2点目お伺いいたします。

それから、3点目は市長の御答弁では、やはり相手側から積極的な説明責任があるのだというようなことで、向こうからの情報がなかなか入ってこないといういら立ちともとれる御答弁をいただいておりますけれども、せっかく担当主幹を配置されたわけですので、積極的にそれぞれの関係省庁をこちらから訪問して、情報収集に努めるべきだと思うのですが、その辺についてはいかがお考えか。私の過去の経験でもやはり実際に相手方に顔を出すということについては、それもしつこく、たびたび顔を出すことによって相手の反応がだんだん変わってくるというようなことも、その体験から得たことでございますけれども、やはりたびたび、しつこいくらい訪問をして、いろいろ話をしたり、情報収集に努めることが必要だと思いますが、その辺についてどうお考えかということについてお伺いをいたします。

それから、基地対策の2点目の軍民共用化についてでございますけれども、マスコミ報道で実現に向けた内容の情報というのが流れています。積極的に市民の意見、先ほどの市長の答弁では、やはり具体的な形が出てから伺うということですが、一応予定では来月、10月に結果が出てくるということでございますけれども、どの辺でどういう形で市民の方の意見を伺うのかについてお伺いいたします。

それから、現在、先ほどの質問の中で申し上げましたけれども、積極的に軍民共用化を図るというような意見もあると思いますし、それ以外のお考えの方もいらっしゃると思います。特に地域性の問題もあると思いますので、現在、市としての積極的に市民の方々の意見把握をしていないわけですが、市として把握しているような状況があるのかどうかについて、お伺いをさせていただきます。

それから、二つ目の項目の大きなところでございますが、福生駅西口周辺の交通安全対策についてでございますけれども、駅前通りの放置自転車の問題でございますけれども、毎朝8時半から11時半までシルバー人材センターに委託をして、巡回指導をやっていますけれども、見ますと特に夕方などは、ちょうどダイソーの前あたりといえますか、その辺にかなり自転車が放置されている状況が見られます。ということで、時間帯を延ばすことについてのお考えはないのかどうかをお伺いいたします。

それから、2点目の西口自転車駐車場の利用実態でございますが、しょっちゅうあそこを通りますが、かなり利用台数が少ない。特に踏切側はもうほとんど全然置いていないというような状況があります。市長も多分あそこをお帰りになるので、よくわかりだと思いますけれども、整備センターに管理を委託しているわけですが、市としても何らかの形で利用促進に努めるべきだと思いますけれども、その辺については具体的にどういうふうに考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

それから、三つ目については放置自転車、自転車に乗っての携帯を利用とか、2人乗りとか、いろいろ自転車にまつわる非常にモラルが低い状況があります。要するに、そういうモラルアップの問題については何もこの自転車の問題だけではありませんが、具体的に交通安全対策として、何か小学校に対してはやっていらっしゃるということですが、特に中学生とか、最近高校生ぐらい、市内のある高校生なども平気で自転車に乗りながら携帯などをやったり、2人乗りしたりということで非常に目に余ることがありますけれども、モラルアップの指導についてどうなっているのか、すべきだと思いますけれども、どういうふうにお考えなのかについてお伺いをいたします。

それから、西口駐車場の問題です。これは先ほどの御説明で、指定管理者制度になってから管理体制が減ってきているというような状況があります。毎年、これは福生駅西口駐車場の管理に関する協定というのは、相手方も結んでいらっしゃる、それぞれの項目の中で執行体制ですとか、事業計画などを毎年出さなければいけないとか、事業報告書などを出さなければいけないというふうになっておりますが、そういうことが当然履行されていると思いますけれども、その辺の状況についてどうなっているか。それから、条項の中で必要に応じて随時管理施設への立ち入り調査ということが記入されておりますけれども、その辺についての実施を行ったことがあるかどうか。それから、業務の実施状況や管理経費の収支状況について説明を求めることができるようになっておりますけれども、この辺については実施されているのかどうか。

それから、もう一つは、これは指定管理者として指定したときの一つの大きな理由だったはずですが、利用者の利便性の向上を図るための西口駅前通りの路上駐車対策に寄与するというふうになっておりますけれども、この辺については市として具体的に確認をされているのかどうか、その辺についてお伺いをいたします。

それから最後に、ふっさっ子の広場の関係でございますけれども、これについてはようやく10月3日から始められるということで、非常に喜ばしいことだと思っております。大いに期待しておりますけれども、この中で一つは、先ほど御説明をいただいた中で統括指導員とかその他指導員の方ということがありましたけれども、その辺の関係の募集状況と言いますか、もう既に採用されておりますけれども、その辺の経過とか、何人ぐらい来てどうだったかということ、それからどんな人、特に資格があるのだと思うのですが、その辺について指導員として、どんな人を採用されたのかということについてまず一つお伺いいたします。

それから、2点目は、これはまだ始まる前のことでございますので、平日実施ということでの御説明をいただきました。将来的なことになるかもしれませんが、これは実施してみなければわからないということもあると思うのですが、せっかく児童館などが指定管理者制度を指定して、休日も開館したというような実績があるわけですが、ふっさっ子の広場についても土日とか祝祭日について実施をするということがどうなのか、その辺のお考えをちょっと伺いたいと思います。

それから、3点目については町会とか自治会、これからいよいよ始まって地域の方々の協力がなくてはできない事業だと思います。そういうことで、この近辺の町会とか自治会の方々への呼びかけはどうなっているかということ。

ちょっと戻って申しわけないのですが、指導員の採用の経過のところで、改めてボランティアを募集されるということもありましたので、ボランティアの方の募集について、10月からもう始まるわけですから、その辺の募集の見通しについてどうなのかについてお伺いします。

一応、その辺についてまず六小の関係についてはお伺いをして、最後に他の6校の関係でございします。今後実施されます予定の学校、校長会等でも説明をされているというふうに御説明をいただいておりますけれども、この辺については来年3校ということで、多分来年4月というのは無理なのかもしれませんが、どんな見通しで、学校の対応はどうか、この辺についてまずお伺いをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○企画財政部長（野崎隆晴君） それでは、横田基地対策についてお答えをさせていただきます。まず、1点目の要請書の働きかけについてでございますが、米軍再編に関する総体的な窓口につきましては東京防衛施設局、9月1日付で北関東防衛局となりましたが、北関東防衛局に対しこれまでも再三にわたり要望をしているところでございます。また、市長答弁にもございましたとおり東京防衛施設局長名により要望した各項目については、鋭意検討し取り組みたいとの回答を得ていることも踏まえまして、窓口であり、当市と信頼関係にあり、かつ実効的な面も考慮いたしまして、現時点では北関東防衛局にしばっての要請活動といたしております。

次に、2点目の航空総隊司令部の規模、人員についてでございますが、これも市長答弁にございましたとおり、航空総隊司令部の庁舎建設については既に設計に入っているということでございますことから、この設計に入っている段階であれば人員等も把握できるのではといったそんな考えから、航空総隊司令部及びその関係部隊の人員等

を直近では8月30日に国へ問い合わせをいたしておりますが、具体的な人員等は決まっていないとのことでございます。

続きまして、3点目の士官の配置に伴う情報収集についてでございますが、現時点におきましても防衛省を初めとして関係機関へ情報収集に努めておりますが、発表されている以外の情報は提示されていない状況でございます。なお、担当士官の配置に伴いまして、御指摘の情報収集の強化を初めといたしまして、独自調査の推進や、あるいは補助事業の円滑化、また、5市1町との連携強化等に積極的に取り組んでまいります。

続きまして、市民の意見を聞いていく時期についてでございますが、国におきましては現在スタディグループにより検討を進めておりますが、このスタディグループからは具体的な内容等は示されないと考えられますことから、その後に具体的に市民への影響や市への影響等の情報が明示された時点で、情報の共有を図った上で市民、議会とともに考えてまいりたいとそのように思っております。

次に、5点目の市民意見の積極的な把握についてでございますが、明確な情報が得られていない現段階では積極的に意見把握をしている状況ではございません。やはり、民間飛行機が飛ぶことによってどのようなメリット、デメリットがあるか等についての情報を共有した上で、市民の意見を把握していかなければならないと、そのように考えております。

○総務部長（田辺恒久君） 再質問にお答えいたします。駅前通りの放置自転車巡回指導の時間帯延長についてでございますが、午後の時間帯の放置自転車がどのくらいあるのか、新たに実態を把握させていただきまして検討してまいりたいと考えております。

また、西口自転車駐車場につきましては駅から離れていることが大きな理由で、利用が少ないと思われますので、利用料金の見直し、自転車駐車場以外の利用方法などにつきまして、今年度中に方向性を出してまいりたいと考えております。

自転車の乗り方等のモラルアップにつきましては、福生市交通安全推進委員会及び福生警察署により各小学校において自転車の正しい乗り方の指導等を実施しております。また、各中学校での実施につきましては今後どのような方法がよいか、これにつきましては福生市交通安全推進委員会に検討していただいているところでございます。

市営福生駅西口駐車場の管理運営について、指定管理者との協定書の関係の御質問でございますが、事業計画書につきましては平成19年度分として平成18年10月31日付で提出され、承認をしております。事業報告書につきましてはことしの5月8日付で提出されております。管理施設への立ち入り調査の実施につきましては、平成18年度当初は1年目ということではわからないこともいろいろありましたので、その都度対応しており、今後についても随時施設に出向き、運営状況を確認しております。また、業務の実施状況や管理経費の収支状況等については、随時気がついた点について説明を求めています。

指定管理者による駅前通りの路上駐車対策についてでございますが、路上駐車の状況を随時確認しながら、指定管理者と調整を図ってまいりたいと考えております。以

上、答弁とさせていただきます。

○教育次長（宮田満君） 大野（聰）議員さんのふっさっ子の広場の開設についての御質問にお答えいたします。まず1点目、統括指導員、指導員の採用の経過とボランティア募集の見直しでございますが、本年6月に市広報ホームページによりまして統括指導員、指導員の公募をいたしました。その結果、6人の応募がございまして、3人採用したところでございます。

この採用の基準を設けておりますけれども、まず、3点ございます。一つは、教員免許、幼稚園教諭免許、保育士資格を有している者、または社会教育主事課程、司書課程、学芸員課程を終了した者、こういった資格のほかに、二つ目といたしましては、地域において子ども関係事業等に精通した者、3点目が児童の健全育成に関する知識・経験等を有する者、この三つの基準を示しまして、特に統括指導員につきましては教諭免許等を有していて、かつ地域において子ども関係事業等に精通した方、また、児童の健全育成に関する知識・経験を有する方、こういった方を統括指導員の要件といたしました。

また、指導員につきましては以上1、2、3の要件のどれか一つをお持ちの方という条件で募集したわけでございますが、今回採用いたしました3人の方はこれら三つのいずれの条件も持っておりまして、非常に優秀な方が採用できたのかなと思っております。

ボランティア募集でございますけれども、市広報、市ホームページ、これは9月1日号で今、公募している最中でございますけれども、まずこの広場の説明会、保護者の方に説明を行ったときには、保護者の中から音楽指導をしたい、こういった声も上がっております。また、9月1日の広報を go らんになった方で、既に1名の方が応募してございます。また、教育委員会では地域学び合いボランティア、これは今までにも登録していただいておりますが、こういったところに登録している方、また文化連盟、体育協会、こういった方々に参加をいただきたいということで、これから声かけを行っていくと、こんな予定でございます。

質問の2点目で、土日、祝祭日の実施の考え方の御質問をいただいておりますけれども、今回、モデル試行を行うわけでございますが、こういった期間内の状況を踏まえまして検討させていただきたいと思っております。必要があればふっさっ子の広場機構会議にお諮りいたしまして、そこでの検討も行っていきます。また、市議会にも御報告させていただく所存でございます。

3点目の御質問の町会、自治会への協力の呼びかけはどうなっているかでございますが、現在、先ほどの教育長答弁にもございましたとおり、地域の方への説明は2回ほど行いまして、昼間1回、夜間1回行いました。今後、9月9日に武蔵野台一丁目町会、また、本日9月5日に加美平自治会、また9月15日には本町第八、第二町内会にお伺いいたしまして説明を行い、また御協力の御依頼を申し上げる予定でございます。

次に、今後実施する予定の学校への対応でございますけれども、3校ずつ3年かけて、これから全7校に広場を開設していくわけでございますが、現段階におきまして

はまだどこにするかということは検討が始まってございません。これから、この六小の開設を行った後に、学校長にお諮りしたり、また機構会議等で検討を行っていきまして、早急に決定していきたいと考えております。また、議会にも御報告させていただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（原島貞夫君） 11時5分まで休憩いたします。

午前10時55分 休憩

~~~~~

午前11時5分 開議

○議長（原島貞夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○1.5番（大野聰君） 御答弁ありがとうございました。それでは、2回目の再質問をさせていただきます。

まず、横田基地の関係で、総隊の移転の関係でございますけれども、先ほどの御説明で、いわゆる防衛施設局といろいろ信頼関係を持って交渉に当たっていると、情報収集に当たっているというお話をいただきましたけれども、去年の3月に出されました要請書を内閣総理大臣、外務大臣、防衛庁長官、防衛施設庁の方は直接当局にお持ちになったのかわかりませんが、具体的に要請書をどういう形でそれぞれの省庁に渡されて、その反応がどうだったかということについてちょっと、要するに簡単に言うと郵送したのか、持っていったのか、それは省のどこの局のどこの課に持っていったのか、当然そういうことになると思うのですが、その辺のところについて再度お伺いをいたします。

それから、先ほど担当主幹のことで独自調査やいろいろ情報収集に努めていらっしゃるということですが、具体的にやはりそれぞれの、例えば東京局に行くとか、そういうことが大事だと思いますけれども、担当主幹それぞれのぐらい足を運んでいらっしゃるか、わかる範囲で結構でございますから、教えていただきたいと思います。以上、横田基地対策についての関係でございます。

それから、2点目は西口周辺の交通安全対策の関係でございますが、先ほどの市長から御答弁をいただいた中で、指定管理者が駐車場利用者に対するアンケートをとったということでございますが、先ほど伺えばよかったのですが、その辺についてどんな中身だったかをひとつお伺いいたします。

それからもう一つは、いろいろ協定があるわけですが、例えば管理体制を変更する場合には当然承諾を受けなければいけない、事前に変更届けを出さなければいけないというようなことが協定書にたしかあったと思うのですが、ここのところずっと、先ほどの説明でシルバー人材センターの方の人数が減っているという事実はあるわけです。特にことは1名というお話だったのですが、たまたまあそこの利用者と言いますか、あそこで働いている方に伺いましたら、この6月からたしか体制は同じだけれども、勤務時間が大分減らされたというような話を聞いております。ですから、1日に2人とか3人でやっていらっしゃるわけだと思うのですが、この6月からたしか勤務時間が減ったというようなことで、当然これは管理体制の変更ということになると思うのですが、そういうことについての変更があったのかどうか。その辺について再

度お伺いいたします。

それから最後に、市長の方から御答弁をいただいて、反対側の指定管理者が経営している駐車場の問題で影響もあるというお話もちよっとありましたが、今後十分協議をしていくというふうなお話がありましたけれども、具体的にどのような形で指定管理者と協議されるのか、その辺についてのお考えがあればお伺いをしたいと思います。

それから最後ですけれども、ふっさっ子の広場の関係はわかりました。また、最後に要望を出させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。よろしくをお願いします。

○企画財政部長（野崎隆晴君） それでは、要請書の取り扱いについてでございますが、まず防衛施設庁長官あての要請書につきましては、東京防衛施設局長に来庁していただきまして、手渡しをさせていただきまして、その後、扱いにつきましては防衛施設庁施設部の米軍再編にかかるプロジェクトチームに届けられております。

また、そのほかにつきましては、郵送の取り扱いをさせていただきまして、外務省につきましては外務省北米局日米安全保障条約課日米地位協定室でございます。また、防衛庁でございますけれども、防衛庁につきましては防衛庁広報室へ届けられております。それと、内閣総理大臣につきましては、内閣府と思われませんが、これはまだ確認はとっておりません。

それと、2点目の主幹の対応でございますけれども、主に、先ほど来、申し上げておりますとおり米軍再編に関します情報収集、あるいは日常での防衛補助事業の円滑化等々を含めまして、大体平均いたしますと月五、六回の訪問でいろいろと各部を回りまして、交渉、あるいはいろいろ、事業の円滑化に向けて対応しているというようなそんな状況でございます。

○総務部長（田辺恒久君） 何点か質問いただきましたので、お答えさせていただきます。アンケート調査につきましては、苦情処理及び利用要望への対策として毎年1回アンケート調査を実施し、結果については迅速に対応して、改善についての方策を適時検討していくということでございます。

アンケート内容につきましては、実施時期につきましては平成19年2月16日から26日の10日間実施して、586の回答を得たということになっております。

設問内容につきましては、性別、住所、年齢、駐車場の利用目的、利用時間、利用料金の内容で回答を得たということでございます。性別では、男性が55%、女性が40%でございました。回答なし、その他回答なしということです。住所では市内在住が46%、市外の方が42%、回答なしが12%となっております。年齢別では30歳から50歳の利用が全体の83%ということでございます。駐車場の利用目的は近隣商店への買い物が42%、市役所の利用が32%、その他が26%となっております。利用時間につきましては、30分以内が34%、1時間以内と1時間以上が33%となっております。利用料金につきましては適正と考えているのが77%、安いと考える人は16%、高いという考えの人は7%ございました。

上記の結果については、総体的に駐車場運営についての評価は良好であると思われると判断しているところでございます。しかし、総数に対して少数ではございますが、

意見として駐車場が狭いとの意見があったところでございまして、調査内容で年齢別の利用状況について30代から50代の利用者のうち50代の利用者が多いことが理由として挙げられるのではないかとということでございます。

対策としましては、特に高齢者に対して入庫時や出庫時に諸注意等を促すなどの対策をとったとのことでございます。

勤務時間が変わったということについては、これは一応そういう内容については聞いております。今後の指定管理者との協議でございしますが、利用形態、なかなか2階、3階がうまく機能していないという部分を含めまして、この方策として今後協議をしていろいろ検討してまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

○15番（大野聡君） いろいろありがとうございました。いろいろ御答弁、ちょっと苦しい答弁もあったのではないかなと思うのですが。まずは横田基地の関係ですが、今、再質問をさせていただいた中で、やはり文書のあて先を送って、郵送で送って、相手の反応がどうだったかと、先ほどから説明があったように、防衛施設庁の方にその扱いは一任されているという御説明がありましたけれども、やはり出しているわけですから、その相手がどうだったかというところ、その辺のところはまず事務方がどういうふう to 処理するかというところが大事だと思いますので、今後、こういうものを出す場合、ただ出したというだけ、要するに実績づくりみたいな形ではなくて、きちとした形で市として対応することが必要だと思いますので、今後よろしくお願いします。

それから、主幹の関係でございしますが、それこそ定期券でも買って毎日でも行くぐらいの気力でやっていただきたいと思います。ということは、やはり総隊移駐の問題、軍民共用化の問題についても市民が非常に関心があることだし、やはり一刻も早く情報を何らかの形で取るということで皆さんにお知らせすることが大事だと思いますので、ぜひ今後はその辺を、お願いをしたいと思います。

それから、駐車場の問題です。いろいろ——ここのところ2、3階の鎖はけさもあいていたようですけれども、私もあそこはしょっちゅう通りますが、ほとんど日中も鎖がずっとしばらく閉まっていたような状況が続いておりました。やはり、使いづらいつとか利用が少ないとかといっても、現実には必要だということで、それなりの経費をかけてつくったわけですから、その辺が適正に運営されるように市としても指定管理者に十分指導しなければいけないと思いますので、よろしくお願いします。特に、反対側の問題もいろいろ課題があろうと思いますが、その辺十分指定管理者と協議をしながら、指導をしながらやっていただければと思います。

特に、今6月から勤務時間が減ったということについて報告があったという話ですが、特に変更についてはこの中ではピシツとした形で変更を出させなければいけないのだと思うのです、協定書の中の絡みからいけば。しかも、変更は「減ったよ」というだけで「じゃあ、そうですか」という話では済まないのだと思うのです。やはり利用者にとってどうなのかというところは、市としても十分考えていただかなければいけないと思いますので、その辺は指定管理者に、十分言うべきことはしっかりした形で言うていただかなければいけないのだと思います。このままでは2階、3階は

結果的に鎖はあいているけれども、ほとんど使われないと、どうなったのだという市民の意見も出てくる可能性もあると思うのです。では何でつくったのだと、そのときに説明がちゃんとできるかどうかというところも対応していかなければいけないと思いますので、ぜひきちっとした形で協議をしていただきたいと思います。

最後に、ふっさっ子の広場ですけれども、いよいよ始まるということで、実際に始まってみないと、どういう形でということがなかなか大変だと思います。前から質問させていただいている中で、始めてちょっとぐあいが悪かったからもうやめてしまおうという性質の事業ではありません。そういう意味では、やはりこの事業を実施するために、先ほども言いましたが、市長を先頭にいろいろと協議を続けられ、ようやく実施をされるわけですが、やはり現場が一番大事だし、それなりに学校の協力も必要だと思います。特に現場の——資格を持っているとかということもありますが、やはり一番大事なのは指導が充実するということですから、そういう意味では現場の担当の方とも教育委員会は十分に連携をとりながら、先ほど言いました「さすが福生のふっさっ子の広場。福生型のふっさっ子の広場ということで、すばらしいな」というふうなことを理解されるようお願いをしたいと思います。

それから、質問の中で申し上げませんでした、将来的にはやはり学童クラブとの関係ですが、そういうこともどういうふうに——当然利用者の中に学童クラブの利用者も入ってくるのかもしれませんが、その辺を含めて学童クラブとの連携なり、場合によっては担当を教育委員会に移して、学童クラブとふっさっ子の広場を教育委員会が担当されるとかそういうことも含めて、将来的にはぜひ検討をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

~~~~~  
○議長（原島貞夫君） 次に、19番田村正秋君。

（19番 田村正秋君質問席着席）

○19番（田村正秋君） それでは、さきに通告いたしました一般質問を行わせていただきます。3項目になりますので、よろしくお願いいたします。1点目は教育行政、2点目は自然災害対策、3点目は横田基地についてでございます。

それでは、まず1点目の教育行政についてお尋ねをいたします。福生四小の窓柵の安全対策についてでございます。現在、福生四小の校舎の南側の窓柵ですが、2階、3階の部分は非常に簡単なアルミのぼうで補強されております。先日も現地を見させていただきましたが、特に3階の部分が非常に危ないというふうな指摘が関係者の方から言われております。

先日、山形県の小学校で児童の転落事故が起きたというふうなこともありまして、この問題が浮上したわけですが、今後どのようにこの問題に対応するのか。

それとさらに、子どもたちのマナーの問題、特に安全管理の問題についてもやはり父兄も非常に心配しているところでございますので、ぜひその関係につきましても理事者の考え方をお願いいたします。

続きまして、職場体験についてでございます。現在、市内の中学校で行われている

職場体験については非常に結構だと私も判断をしておりますが、今まで福生市は割と半日とかというふうなことだったのですが、かなり広範囲の業種であったり、福生市と、私の知る限りでは瑞穂町とかあきる野市の方にも、立川国際のゴルフ場でもやったりというふうなことも経験されたということで、子どもたちからも非常に楽しかったというふうな話も聞いております。今後、こういった広範囲に職場体験をされているというふうな中で、今年度の取り組みについてはどのような成果があったのか。そしてまた、こういった生きた体験をやはり発表する場がほしいというふうに思うのですが、こういった体験をどのように活用するのか、その点につきましてお願いをいたします。

続きまして、自然災害についてでございます。1点目の大雨対策ですが、本年の7月29日、特にお祭りが市内で行われておりまして、ちょうどお祭りの最後のときにドボッと大雨が降りまして、非常にパニック状態になったというふうなことがございました。それとあと、8月17日にも同じように突発的な大雨が降りまして、一時、1時間に60ミリというふうなことも言われておりまして、本当に集中豪雨が怖いなというふうなことでございます。公道につきましても川のようになったりとか、市内至るところで水による被害を見たのです。また個人の雨水ますにつきましても、もう対応しきれずにパンクしているような状態を見たり、最近の災害については非常に厳しいなというふうに私も感じました。

昨年も、7月に大きな水害みたいなものがありまして、非常に記憶に新しいところがあるのですが、そういった水災害についてどのように理事者の方は感じているのか。それと、その対応策についてはどのように検討されているのか、お願いをいたします。

それと、猛暑対策についてですが、これも本年8月中旬から続く猛暑対策につきましては大変厳しい季節でございました。熱中症で、室内にいても死亡する事件や、あるいは体育館にいても熱中症の事件が起きたりとか、今までにもかつてない事件だということで、日本全国では3000人の方が熱中症になったというふうなことを、インターネットでも見たわけです。その間、どうしてもエアコンの利用率が高まったわけですが、本年度は柏崎原発が停止をいたしまして、また東京電力もやはり省エネをしてほしいというふうな形でかなりPRもした。本当に厳しい時期だと思うのですが、さらにはあと市民の方も熱中症が起きたり、あるいは省エネ対策についても非常に一生懸命に取り組んでいるというふうに思っているのですが、ことしの夏の猛暑対策についてはどのように取り組んでいるのか。あるいは、どのようにとらえているのかお尋ねをいたします。

それと、3点目、横田基地についてでございます。横田基地友好祭についてでございますが、本年8月25日、26日に行われました横田基地友好祭につきましては12万人から13万人というふうなことが言われて、非常に多くの方が日本じゅうから来られ、横田基地最大のイベントであります。今年度は一体何人の入場者があったのか。それと、期間中のイベントの内容についてはどのようなものが特徴的であったのか。また、この会期中、トラブルがなかったのか。さらには、米軍の受け入れ体制についてはどうだったのか。それと、以前から市としてもぜひ基地内の駐車場を確保し

てほしいというふうな要望をずっと出してきたわけですが、今年度はどのようにこの対策について検討されたのか、お願いをいたします。

続きまして、軍民共用の問題ですが、先ほども大野（聰）議員さんからも軍民共用の問題につきまして質問がございました。軍民共用の問題につきましては石原都知事がホームページの方でその経済効果や、あるいはグローバル化の中でどうしても横田の軍民共用化が必要だというふうな意見。それで、民間でもいろいろな研究者が意見を出されております。

それと、反対に軍民共用化になると子どもたちや老人や騒音問題で大変厳しいからやめてほしいというふうなさまざまな意見が飛び交っております。先ほども一般質問で大野（聰）議員の方からも話がございました。今、スタディーグループを立ち上げてというふうな中で、大分時間がたっているから、少しでも情報が欲しいというふうなお話がございました。私もそのとおりだと思います。

本年の7月18日、基地対で防衛省施設局ですか、行った際に、私の経験では軍民共用化の問題につきましては向こうの理事者はなかなか答弁しなかったのです。今回初めて軍民共用化の問題につきまして、日本やアメリカの動向を見据えて秋口には何らかの方向を出したいというふうに、初めてそういうはっきりした答弁というか、聞けたわけです。そういうことを踏まえて、やはり少しでも我々も早くさまざまな情報を知りたいと思うのですが、今、大野（聰）議員からも話がありましたが、もう少し細かく軍民共用化の問題につきまして市長の率直な意見を伺いたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

（市長 野澤久人君登壇）

○市長（野澤久人君） 田村（正）議員さんの御質問にお答えをいたします。

初めの教育行政につきましては、教育委員会からお答えをいたします。

自然災害対策についての1点目、大雨対策についてですけれども、市内道路の雨水管の整備につきましては、平成18年度末には雨水幹線のうち約95.7%が完成しておりまして、以前に比べると道路冠水は解消されてきていると思います。近年の異常気象によりまして雨水管未整備地域や、整備済み地域におきましても一時的に雨水が処理できないで冠水を起こす路線がまだございまして、地域の皆様に御迷惑をおかけしております。

道路の雨水排水は側溝の集水ますから雨水管に接続し、多摩川に放流しておりますが、公共下水道計画による管渠施設の整備に当たって、最大降雨量は1時間50ミリという想定をしております。計画以上の雨が連続して降ってしまいますと、一時的に雨水管が飲み込めないという状況になってまいります。このため、雨水管への負担の軽減や、多摩川の氾濫が起こらないように雨水をなるべく地下に浸透させることを推進しており、宅地開発指導要綱により一定規模以上の建物等の建築に際しましては、1時間60ミリの降雨量を想定した雨水量の3分の1以上を、宅地内処理するよう指導を行っておりますし、戸建て住宅等では雨水貯留浸透施設設置助成事業も実施をしているところでございます。

また、事前の対応で災害を防ぐこともございますので、台風シーズンに備えての、

広報等によりまして市民の皆様、自宅周辺の集水ますの落ち葉やごみ等の撤去について協力依頼をし、職員も道路の巡回や集水ます等の点検を行うなど、被害を最小限に食い止めるようにいたしております。いずれにいたしましても、冠水する箇所につきましてはその都度現状をよく調査し、集水ますの増設やマンホールの改善及び雨水管の設置等で対応していきたいと考えております。

実は昨夜も、ほかの議員さんもそうだったようでございますが、市内、かなり降りまして、瞬間的でございましたので大したことはなかったのですが、いずれにしましても外に夜中に出てみますと、やはり近隣の人たちも、ますのところで落ち葉等を掃いてくださったりしておりまして、大変ありがたく思ったのですが、こういう形の協力みたいな形の中で通報をできるだけ早くしていただくことだろうと、こんなふうに思っております。

次に、2点目の猛暑対策でございまして、ことしの夏、東京都において35度以上の猛暑日は7日ございました。それに伴って熱中症を発症する方も多く、市内では5人の方が、福生消防署管内におきましては11人の方が救急車で搬送されたとのことでございます。七夕まつり期間中、特に心配しましたけれども、8月4日の土曜日には5人の方が商工会館に設けました救護室で治療を受けておりますが、大事には至っておりません。

また、市としては各公共施設への省エネ対策の徹底をしております、職員に対しての執務室の温度を28度ということにしております。ブラインド等を活用し、日射負荷の低減や、長時間使用しないパソコンの電源を切ることなど周知しております。

また、新庁舎の省エネ対策ですけれども、来年3月の新庁舎完成時には太陽光発電、コジェネレーションシステム、地熱利用熱源システム、屋上緑化などによりまして省エネ効果は期待することができますが、これらの設備が未設置の現在での省エネ対策は、2階から5階までの廊下の消灯、あるいは階段の一部消灯や執務室の温度は28度徹底、空調機の運転は通常では午後6時に電源を切っております、運転時間を短縮する措置をとっております。

次に、横田基地についての1点目、横田基地友好祭につきましては、横田基地の広報部によると入場者数は昨年より1万2000人少ない12万人とのことです。ことしの友好祭では横田基地の常駐機であるC-130やUH-1Nのほか、米軍のF-18やF-16、航空自衛隊のF-15など約30機が展示をされておりました。

また、ことしも約200店の露店や特設ステージでのバンド演奏、ヘリコプターからの降下訓練などが行われております。また、ことしは米空軍の60周年ということでございまして、災害への対応や人道支援など米空軍の任務についてのパネル展示もされておりました。

御質問の友好祭の期間中のトラブルにつきましては、横田基地広報部に確認したところ、友好祭の会場では暑さのため担架で運ばれた方はおりましたが、それ以外は特に報告はないということでございます。

基地周辺の交通渋滞でございますけれども、国道16号と五日市街道などで発生をいたしましたが、わらつけ街道などの渋滞はほとんどございませんでした。また、市

では毎年、基地内に駐車場を確保する要請をしておりますが、ことしも基地内に駐車場は設置されておられません。迷惑駐車については福生警察に確認したところ、ほとんど現場での対応でできており、特に問題はなかったとのことでございます。

次に、2点目の軍民共用の動きにつきましては、大野（聡）議員さんの御質問にお答えしたとおりでございますが、いずれにしましても8月2日にスタディーグループの会合が行われているようでございます。このスタディーグループからどの程度の報告がいつ、どのような形で出てくるかわかりませんけれども、それによって全部の問題が見えて、そしてその方向が決まっていくというそういうレベルでの報告内容には、このグループの性格からいってもならないだろうというふうに思っております。

いずれにしましても、いろいろなことがいろいろな形で言われますが、このスタディーグループの問題について言いますと、情報は全く新聞等にも出ておりませんし、リークもされておられませんから、かなりいろいろな意味で神経を使いながら検討はされているのだろうというふうには予測はしております。いずれにしましても、情報が出されてくれば、それはどのレベルの情報であれ、議会の方にはお知らせをして、その上で市民にお知らせした方がよい情報であれば、市民にもまたお知らせをしていくということになろうと思いますが、私自身の予測としてはいろいろな人がいろいろ言っておりますけれども、かなり時間はかかるだろうなど、最終のところまで行くためにというふうな思いをしております。もちろん、そうでない形でいろいろ出てくれば、それなりの対応をしていきたいと思っております。

いずれにしましても、さっき申し上げました、片方では国や都レベル、あるいは基地に関係ない人たちのレベルで言えば、近くから飛行機に乗れるというのはいいことでございます。ただ、福生市の一定の形の市民の方々には、やはりそれによってさまざまな影響を受ける方もいらっしゃるはずでありまして、逆に言えば、全く影響を受けないということであれば、では、どういうふうにか考えるかということにもなるわけでありまして。それは一つ一つの、例えばターミナルはどこにできるかという一つの問題をとりましても全然変わってしまいますので、そんなことを含めてということになります。いずれにしましても状況が出てくると、それからそういった問題についてこちらからもいろいろと問い合わせをしていく、あるいは情報を得ていくということをしてしながら対応をしていく、こういう形にならざるを得ないというふうに思っております。

いずれにしましても、情報が出てくれば議会にもまず一番初にお知らせをしたい、その上で御意見を伺って、また市民の皆さんにどのレベルでお知らせをするかというようなことも議会とも相談をしながら、総体としての福生市の考え方というものをまとめていく、あるいはそれに対して要請をしていく、要望をしていかななくてはならないこともあるかもしれませんから、そういったことについて進めていく、こういうことになろうと思っております。

いずれにしましても、中途半端なところで、あるいは不正確な情報をもとにいろいろと考えることはやめたいというふうに思っております。

以上で、田村（正）議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

(教育長 宮城眞一君登壇)

○教育長(宮城眞一君) 田村(正)議員さんの御質問にお答えをいたします。

教育行政についての1点目、福生四小の南側窓柵の安全対策の御質問でございます。福生第四小学校は、昭和41年から42年にかけて建築をし、その後、児童数の増加に伴い昭和50年に既存の校舎西側部分に平屋で新校舎を建築し、さらに昭和53年にはこの新校舎に2階を増築し、現在に至っております。

議員御指摘の窓柵は、校舎全体では東側にあたります旧校舎の部分の教室及び諸室の窓に設置をいたしているものでございます。この東側校舎の各教室の南側窓枠は、床から約75センチメートルのところに設置をされ、窓の外に転落する心配が考えられるため、現状では床から110センチメートルの窓枠部分に転落防止のアルミ製の手すりを1本、横に渡してあります。

ところで、窓部分の手すりの高さにつきましての安全基準は、建築基準法上も、また文部科学省による小中学校施設整備指針にも具体的には示されておられません。これは、屋外への出口等に関する種々の条件や規制につきましては定めがあるわけですが、窓を出口等と予定していないことが推測されることでありましようか。法律上の規制はないわけであります。しかし、床から窓枠までの腰壁が低いということでは、手すりを設置いたしましても安全管理上好ましくないことでございまして、また、昨年度、学校側からも要望が出ておりましたので、本年度は既に予算も確保し、2階及び3階の普通教室8室及び特別教室2室の合計10教室に、既存の手すりからさらに30センチメートル上にアルミ製による角パイプの手すりを増設することとし、今月中には設置完了の予定でございます。

なお、児童指導上の対応といたしましては、学校事故を未然に防止するためには事故はいつでもどこでも起こるといふこのような認識に立ち、まず教員が常に危機意識を持ち、安全点検の徹底を図ることが大切であると考えます。その際には、安全に関する計画を立案をし、計画的に安全点検や安全教育を実施をしていくことが重要となつてまいります。

福生第四小学校の窓柵の安全対策につきましては、施設面の改善とともに児童に対しましては柵に座ることの危険性と、実際に他地区などで発生をいたしております落下事故についての事例を示しながら、学級担任が児童の危機意識を高める指導をいたしているところでございます。

続きまして、職場体験についての御質問でございます。まず、本市中学校で実施をいたしております職場体験の具体的な取り組みの内容につきましては、各校の第2学年の全生徒約500人が市内外の事業所に3日間連続でお世話になりながら、職場体験学習を行っております。本年度は第二中学校が7月に実施をし、第一中学校及び第三中学校が9月に実施をする予定でございます。お世話になる事業所は福生消防署、福生警察署、市立図書館、市役所、社会福祉協議会、都立特別支援学校、保育園、製造会社、小売店、飲食店、さらには福祉施設や公共機関等々延べ186カ所ございまして、1事業所当たり生徒が二、三名ずつ出向き、実際に働く方々から仕事を教えていただきながら、3日間の勤労体験学習を行うものでございます。

次いで、その成果でございますが、職場体験は中学校3年間の進路指導の中に位置づけられておりまして、実際に仕事を体験することにより学校ではなかなか学べない働く喜びや大変さ、コミュニケーション能力等の習得が図られております。生徒たちは3日間連続で実際に働くことにより、責任を果たすことの大切さや、人と人とのつながりの温かさを感じながら勤労観や職業観の基礎を学んできております。また、学校では発揮しきれなかった自分の適正やよさを確認する中で自己理解が深まるとともに、実際に働きながら自分を育ててくれた保護者への感謝と尊敬の気持ちも育まれているようでございます。

さらに、その体験で得た成果をどのように活用するかという点につきましては、生徒の勤労観、職業観の育成・形成に加え、広く人生観や将来設計にもよい影響を与えているものと考えられます。本来のねらいであります進路指導上の生き方、将来設計をより具体的に考えられるようになるほか、短期的な目標であります進学等に向けての大きな動機づけとなっております。また、あいさつ、言葉づかいや礼儀の大切さなど、職場体験を通じて学んだ社会性やそのスキルが、今後、生徒一人一人が実社会で生きていく上で大きく活用されていくことが期待をされているものであります。

今後は、この職場体験を引き受けていただきます事業所のさらなる拡大と、学校と事業所との連絡調整を密にできるように、現在のところ仮称ではありますが、職場体験推進協議会を組織し、円滑な運営と幅広い理解を広げ、社会総がかりで子どもたちを育てていく実感の持てる充実した内容にしていきたいと思いますと考えております。

なお、生徒の体験の活用につきましては、生徒同士が得た体験を互いに学び合えるよう、職場体験のまとめを行い、校内において発表会等を実施をし、体験の共有が図られているところでございます。

以上、田村（正）議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○19番（田村正秋君） 丁寧な御答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

まず1点目の教育行政の関係ですが、今の窓柵の関係、すぐにやるというふうなことで、本当にありがたく思うのですが、実際に私も現地に行って3階の窓から見ましたら、本当に下までストーンと何も無いのです。今まで事故がなくてよかったかなというふうに思うのですが、ちょうど窓の手前にボックスみたいなものがあって、どうしてもその上に乗ってしまったりして、非常に危ないというふうに感じているわけですが、さらに子どもたちのマナーの問題とか、そういった指導をよろしく願います。何か子どもに聞くと、ちょうど3階とかで飼っていた金魚がジャンプして落ちてしまったとかというふうな話もあるので、その辺も安全確保のためにぜひよろしくお願いいたします。

それと、窓柵の関係ですが、今回、これは四小の関係で非常に危ないというふうな指摘をさせていただきましたが、市内の他校の状況についてはどういふふうな意見を持っているのかお願いをいたします。

それと2点目、職場体験につきまして、非常に今、インターネットなどでも、こういうふうな感じで出ているのです。これは熊本県、長崎県のインターネットの関係で、

子どもたちの様子が非常にわかりやすく載っているホームページがあるわけですが、この中で兵庫県とか富山県につきましては職場体験というふうな言葉を、フレーズを、やはり「トライ やるウィーク」とか、あるいは「14歳の挑戦」とかいうふうに銘打って、新しい角度からチャレンジするような職場体験の考え方も出ているわけですが、こういったこともやはり今、推進委員会ですか、そういったこともできるというふうなことから検討していただきたいと思いますのですが、いかがなものでしょうか。

それと、子どもたちも職場体験の後に報告書を出して、いろいろと写真とか事例の問題とかをつくって発表するわけですが、非常にいいものがあるのです。そういったものを、たまにはコンテストみたいなものを作って、こういうふうなページの中で、できれば我々も見たいし、やはり市民もこういう努力をしているのだというふうなそういう経験ができると思うのです。ただ、校内だけで終わってしまうのではなく、もう少し福生市のホームページとかを使いまして、そういうものもやっていただきたいというふうに思うのですが、その点もいかがなものでしょうか。

それと、概ね順調に今回の職場体験も実施されたということですが、中にはやはり元気な子がいて、どうしても職場の言うことを聞かなかったとかいうふうな話もあるのですが、職場に行くときのそういう生徒への指導とか、そういう問題についてもどのように把握しているのかお願いいたします。

それとさらに、不登校の方であってもやはり職場体験ができるというふうなことがいろいろなところで言われているのですが、そういった不登校の方であっても職場体験ができるような、そういった考え方につきましてはどのように今後取り組むのか、もう一度お願いをいたします。

続きまして、自然災害の関係、特に7月29日のお祭りの最終日のときなどはすごくひどくて、非常にパニックだったわけですが、この間、市内で洪水に遭ったとか被害に遭った、そういう市民からの苦情についてはあったのかどうなのか。

それともう一点は、集中豪雨がある程度明らかにわかるときには、やはり防災無線とか、あるいは今、いろいろなIT化の中で伝えられるものがあるのではないかと思いますのですが、本当に台風が来るよとか、あるいはそういう問題につきましても我々もいろいろな情報を知りたいと思うのです。今回、地震も国の方では予知して先に知らせるというふうな新しい試みをやるということなので、福生市も前触れがあるときには、防災無線とかそういったものでぜひ知らせていただきたいと思うのですが、そういったことについて検討されたことがあるのかどうなのか、お願いをいたします。

それと、猛暑対策につきましては、今、市長からも答弁をいただきまして、5人の方が救急車で運ばれたというふうなことがあったのですが、この間、ちょうど小・中学校を含めて夏休み期間だったわけですが、特にこの時期は部活の大会が野球にしてもサッカーにしても、バスケットにしてもいろいろな大会がすごく多い時期なのです。その間、先生たちもどうしても引率していく方は少ないわけですが、やはり猛暑対策とか、あるいは水分の補給であるとか、休息であるとか、そういった指導につきましては今回、義務教育期間の中でされたのかどうなのかお尋ねいたします。

続きまして、横田基地友好祭についてですが、私も26日に基地の方の視察という

か、見学をさせていただきました。ゲートの入り口では一方通行になっておりまして、前と違いまして非常にスムーズに流れておりました。基地内も赤十字の方ですか、3人ぐらいでグルグル回っていたり、非常に健康管理につきましても注意をしているなというふうに思ったわけですが、先ほどの一般質問の中で基地内の駐車場について市から毎年要望しているのですが、これは受け入れられなかったというようなことですが、この中で市のホームページを見ますと、障害者の方はあらかじめはがきで通告をしておく、受け入れをしていただけるというふうなことを初めて聞いたのですが、この辺の内容がもしわかりましたら、お知らせをいただきたいというふうに思います。

それと、本年度はまたホームページの中で自由広場にバスの駐車場の受け入れができると、これは観光協会がバスの駐車場を引き受けたというふうなことだと思うのですが、我々も市民から自由広場にバスがとまっているよと、バスの観光ガイドが来ているよというふうな話を聞いてびっくりしたのですが、その後に観光協会のホームページを見ましたら、大型バスが7000円、中型が5000円というふうなことで、この自由広場を開放したというふうなことだと思うのですが、7月18日に我々も防衛省に行くことがあったりもして、やはりその前にある程度我々にもしっかりとそういった説明をしてほしかったというふうに思うのですが、このバス駐車場を貸し与えたというふうな経過をもう一度お知らせをいただきたいというふうに思うのですが。

続きまして、軍民共用につきまして、先ほども大野（聡）議員からお話がありまして、同様の話ですが、一刻も早く我々もいろいろな意見を知りたい、内容を知りたいというのが我々議員の考えだと思うのですが、ホームページの中で瑞穂町ははっきり、あそこは反対をしておりますが、こういったホームページの中で軍民共用化の問題ということで、年度を追って克明に、いついつに石原都知事が就任して、その後どういうふうな会議が起きたというふうに、克明にこういうふうなホームページもあるわけです。我々としてもやはりこれからの福生市の経済効果や、あるいは騒音問題とか市民安全・安心の関係とか、さまざまな角度で研究できる部署等、そういった直接的に研究できるような部署が欲しいなというふうに思うのですが、今後どのようにこの部署とか、今後の横田基地が直面する部署とか、そういう創設の仕方みたいなものについてはどのように考えるのか、お尋ねいたします。よろしくお願いします。

○議長（原島貞夫君） 1時まで休憩します。

午前11時55分 休憩

~~~~~

午後1時開議

○議長（原島貞夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○教育次長（宮田満君） 窓柵の安全対策での他校の状況はどうかの御質問にお答えいたします。

昨年、第四小学校からの改修の要望が出た際に、市内小・中学校全校に対しましてバルコニー等に設置されている転落防止を目的とした手すりに関する調査を実施いたしました。その際に、不具合の部分及び手すりが必要な箇所すべてを抽出いたしまして対応を施したところでございます。それは六小の便所窓の手すりほか5カ所でございます。

いました。

○参事（川越孝洋君） 中学生の職場体験の御質問にお答えを申し上げます。

まず、御質問の1点目の職場体験についてのネーミングの問題でございますが、現在のところ仮称ではございますけれども、職場体験推進協議会を設置をしたいと考えていますので、御協力いただける事業の皆様にも喜んでいただき、市民の皆様にも愛されるネーミングを生徒の意見等も取り入れ、検討してまいりたいと考えているところでございます。

それから、2点目の御質問でございますが、職場体験の成果等につきましての公開でございますが、現在のところ学校だよりや学年だより等々といったようなところで、職場体験の様子等の公開をしているところでございます。御指摘のように今後、学校のホームページへの掲載でございますけれども、今年度中に中学校のホームページを開設をいたすことになっておりますので、内容の充実とあわせぜひ掲載するよう指導してまいりたいと考えております。

3点目の職場体験について生徒を受け入れていただいております事業所において、生徒のマナーがよくないことがあり、事業所の方々に迷惑をおかけしているということではないかということでございますが、学校といたしましては職場体験の事前指導といたしまして、感謝の気持ちを持つことや、何でも教えてもらえるような、また大人が教えてあげようという気持ちになるような態度、接待等をするようなマナーについての十分な指導をしておりますが、残念ながら、このことに限りませんけれども、一部の生徒に困った状況があることは事実かと思われます。今後、こうした生徒の学習の場面が狭まることのないよう、引き続き指導の徹底を図ってまいりたいと考えております。

4点目の御質問でございます不登校の生徒については、現在も職場体験の参加を学級担任を中心といたしまして知らせており、さまざまな形でアプローチをとっているところでございます。安全面等を含めた事前の説明など十分な打ち合わせが必要なこともあり、今のところ参加は厳しい状況にございますが、今後2学期に実施をいたします学校の中で1名参加の予定がございます。今後とも他の教育活動への参加とあわせまして、引き続き進めてまいりたいと考えているところでございます。

それから、次に学校におけます猛暑対策についてのお尋ねでございますが、中学校の部活動の熱中症対策といたしましては、毎年、夏季休業に入る直前に、各小・中学校におきまして熱中症に対する基本的な理解と、水分補給の重要性について学校、学級、または部活動等におきまして指導をいたしております。さらに、本年度は記録的な猛暑が続く中、8月16日には都内の公立中学生が熱中症で亡くなるという残念な事故が起きました。本市でもこの状況及び東京都からの通知を受けまして、市内小・中学校に改めて部活動の活動中における熱中症の予防について、気温の基準等を示し、運動の中止や水分補給、休憩の徹底、校内放送等を使った注意喚起等の熱中症予防対策の実施を促してまいりました。同時に、熱中症予防に関する資料を配布し、熱中症に対する正しい理解と、さらなる安全の確保を徹底したところでございます。今後とも、部活動を初めとする学校の教育活動の中に、重大な事故が起こることを防ぐため

に、日ごろから教職員並びに児童・生徒の事故防止、安全確保及び啓発に努めてまいります。御質問に対する答弁とさせていただきます。

○都市建設部長（清水喜久夫君） それでは、7月29日、8月17日の大雨が降った日の苦情件数ということでございますが、対応につきましても若干説明させていただきたいというふうに思います。

大雨等の対応のときでございますが、台風につきましては気象庁等の事前情報に基づきまして風水害等対応職員マニュアルに基づきまして、総務部の指揮のもと、予測の段階から事前準備等対応が可能でございますが、昨年、平成18年5月24日、7月15日及びことしの平成19年7月29日、8月17日の異常気象の影響と思われるような突発的に発生する風雨の対応につきましては、都市建設部の対応といたしましては事後対応とならざるを得ません。

以上を踏まえまして、今回の苦情件数と対応につきまして若干説明させていただきます。7月29日の日曜日の地域お祭りの日は午後8時から9時の1時間で42ミリの雨量でございました。苦情は2件ございましたが、1件は本町128番地先、細谷接骨院前でございますが、水たまりの水が家にはねるので何とかしてほしいということで、市内在住の都市建設部の職員が現場に直行し、土のうで対応いたしました。

もう一件は、熊川447番地先、山王橋武蔵野陸橋手前でございますが、国道16号線の拡幅で相武国道事務所が施行したボックスカルバートのうち、道路の切り下げをした部分に約50センチ冠水して、一時車両が通行できなくなり、消防団にたまった水をくみ上げてもらっていました。対応といたしましては、担当職員2名と担当課長2名、現地に行き対応したところでございます。私は、第四庁舎の自席で状況報告を受け、その他対応等を指示いたしまして、大きな事故は起こりませんでした、完結いたしましたところでございます。

原因は、集水ますの上にカラーコーンが重なってしまい、排水機能がしなかったことによるもので、カラーコーンを撤去して、一気に水が引いたというような単純な内容ではございましたけれども、大事に至らなかったのよかったかなというふうに思っております。翌日7月30日、このことに対して相武国道事務所に連絡をし、再発防止の対応を要請したところでございます。

8月17日につきましては、午後8時から9時の1時間で21ミリの雨量でございましたが、前半の20分ぐらいで20ミリ前後の雨量という状況でしたので、先ほど質問の中でもありましたが、1時間に換算しますと60ミリというような感じがしたのではないかとというふうに考えます。苦情は2件ございました。この日は職員が仕事で四庁舎にいましたので、職員で対応させていただきました。1件は、福生の880番地、富士見通りと飲食店街の交差点近く、もう一件は福生1159番地、長沢公園北側でございましたが、現地に行ったときには両件とも水が引いておりまして、現場確認をして帰ってまいりました。この2件のその後の対応につきましては、地域のポイントを絞って、私自身が18日、土曜日、勤務日でございましたので、午前中に田園地区、熊川地区を巡回、午後は福生地区、加美平地区、武蔵野台地区を巡回いたしました。この内容を8月20日に担当課長に文書指示いたしました。解決に対応した



ところでございます。

内容といたしましては、せせらぎ通りを中心としたせせらぎ通りと武蔵野台1号線と市道幹線Ⅱ-3号線松林通り、集水ますのグレージング上の落ち葉の撤去と、中の土砂等の撤去ほか3件、今後すべきことの内容といたしましては、次の台風が上陸する前に市内の集水ますのグレージング等の落ち葉、土砂等により詰まりが発生しないような場所を目視でチェックし、落ち葉、土砂等の撤去を指示した内容でございます。以上、答弁とさせていただきます。

○企画財政部長（野崎隆晴君） 続きまして、日米友好祭における障害者の方の駐車場についてでございますが、この方式は以前から実施をされておりますが、障害者手帳をお持ちの方で車両での入場を希望される方が、事前に往復はがきで申し込みをされ、返信葉書を許可証として車両での入場が許可をされるものでございます。なお、入場の際には発行された許可証と障害者手帳の提示が義務づけられております。

次に、軍民共用に関する研究についてでございますが、市といたしましては既に軍民共同利用をしております小松空港の状況について、民間空航部分の施設であるターミナルビルや航空機の便数、あるいは機数などの状況等の情報収集をしている段階でございます。また、百里基地につきましては軍民共同利用が決定をしておりますことから、その状況等の把握をしてまいりたいと、そのように考えております。それと現在、航空機燃料取引税や飛行場利用料の取り扱い等についての調査をいたしております。

このように、市独自でも調査研究できる分野につきましては、調査等を始めておりますが、それと国や東京都の十分な情報をもととしての調査研究、これは例えば最も根幹となると考えております航空機騒音の問題、あるいは経済効果や雇用拡大等々これらの問題につきましては相当専門的な知識や分析力等が必要となると想定をされますことから、東京都や国とも連携を深めていく中で対応していかなければならないと、そのように考えております。

なお、担当部署についてでございますが、現在の基地渉外担当を中心として、内容も広範囲となりますことから全庁的な体制の中で対応してまいります。

○総務部長（田辺恒久君） 再質問にお答えいたします。自然災害についてでございますが、近年各地で集中豪雨など自然災害が多発しております。福生市ではそのような大きな災害は発生しておりませんが、それに対する備えは必要でございますので、市民への周知につきましては機会あるごとに広報等でお知らせをしたいと存じます。

また、防災無線の使用方法につきましては、平成20年度にデジタル化されることから、どのような内容、どのようにお知らせするか、マニュアルをつくる必要があると考えております。

次に、福生市観光協会への自由広場の貸し出しの件でございますが、毎年実施されております横田基地友好祭は、各方面から多くの来場者があり、福生市の観光資源の一つとなっているところでございます。しかしながら、会場周辺には駐車場も少なく、近隣地区では路上駐車や交通渋滞で市民生活にも少なからず影響が出ております。特にバスの駐車場がないため、バスが路上でエンジンをつけたまま駐車していることも

見受けられるところでございます。

このような問題を解決するため、観光協会からバスの駐車場として自由広場の使用申請がありましたので、8月25日と26日、面積2400平方メートルの一時使用許可をいたしまして、2日間の使用料として3万1040円を徴収したところでございます。

また、この件につきましては議会への報告はなかったということでございまして、まことに申しわけありませんでした。以上、答弁とさせていただきます。

○19番（田村正秋君） よろしく願いいたします。それでは、再々質問をさせていただきますが、最初に教育行政につきましては非常に前向きに取り組んでいて、本当にありがたいと思うのですが、窓柵の関係につきましてはわかりました。他校の関係につきましてもわかりましたので、今後ともよろしくお願いいたします。

それで、職場体験の関係につきまして、今、お話の中でキャッチフレーズにつきましては「職場体験推進協議会」を設けて、検討していきたいということですが、これは初めて聞くネーミングなものですから、職場体験推進協議会の内容と、これからの活動につきましてもどういうふうな形で取り組んでいくのかお願いをいたします。ほかの職場体験のさまざまな問題につきましては、わかりましたので、ぜひよろしくお願いいたします。

続きまして、自然災害の関係、特に今年度は大雨が降ったり、豪雨が非常に厳しかったわけですね。それと、猛暑対策について、先日も清水議員からも温暖化の問題で話がありましたが、やはり同じだと思うのですが、我々にもいろいろな形でIT化の中で、少しでも早い情報提供をお願いしたいというふうに思っておりますので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

それと、基地の関係で、もう一回ちょっとお願いしたいのですが、友好祭の関係の中では、そうしますと8月にこの問題が起きたというふうな、自由広場の貸し出しということがあったわけですが、これは我々としても基地対の委員なものですから非常に重要な問題なので、もう一度答弁をいただきたいのですが、その前からある程度これは予測していたことなわけですか、自由広場貸し出しということは、もう一度その辺につきましてはお願いしたいと思います。

それと、軍民共用の問題につきましては全庁挙げて今後取り組んでいきたいというお話だったものですから、我々もこれから、10月ですか、さまざまなところでいろいろな開示があるかと思っておりますので、ぜひ期待していきたいと思っております。それだけ再質問、お願いいたします。

○参事（川越孝洋君） 御質問に対しましてお答えを申し上げます。

現在のところ、仮称といたしまして次年度へ向けた職場体験推進協議会の設置について検討中でございますが、この職場体験の現状の課題といたしまして、事業所のさらなる拡大と事業所における生徒の評価、現在、3校バラバラに連絡調整等しております関係がございまして、事業所の方々が困惑されるといったようなケースもございます。また、事業所としてのさらなるメリットの実感をいただけてもらいたいということもございまして、これら課題解決をいたすために教育委員会といたしまして、教

育委員会が主導いたします事業所の確保及び事業所との連絡調整等を含めました受け入れ先のリストづくり、また、協力事業者のPR、本事業の成果等を含めまして本協議会において検討していきたいというふうに考えております。

なお、構成等につきましては現在構想中にございますので、さきの目的やこの課題改善等を果たせるよう今後努めてまいりたいと考えておるところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

○総務部長（田辺恒久君） 自由広場の貸し出しの件でございますが、これにつきましては6月12日に観光協会から福生市の方に市有地の一時使用ということで申請が出てきたわけでございますが、いろいろ市の内部で検討させていただきまして、7月ごろ有料で貸す方向で決定いたしまして、許可については8月中旬に出しております。

○19番（田村正秋君） ありがとうございます。職場体験の新しい感覚というか、新時代の職場体験のことをいろいろと理事者も考えていただいて、これからぜひ前向きに検討していただきたい。そして、実りある成果を我々期待しておりますので、よろしく願いいたします。

それと、今、自由広場のバスの関係につきましては、いろいろな意見を持たれる方も多いかと思いますが、やはり新時代の基地のあり方というものについて、そのバスの問題につきましても、もう少し早く基地対とかそういったところで、こういった話が聞ければというふうに思いましたので、今後ともいろいろな情報を早く提供していただきたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

~~~~~

○議長（原島貞夫君） 次に、2番末次和夫君。

（2番 末次和夫君質問席着席）

○2番（末次和夫君） それでは、通告に基づきまして一般質問をいたします。項目は2項目でございます。

第1項目は、地震等の被災地への支援活動についてでございます。我が国は地震大国と呼ばれております。地震の巣の上に私たちが暮らしている日本列島が載っており、地震の活動期に入った今日、マグニチュード7クラスの地震はどこで起きても不思議ではないという状況だと言われております。幸い私たちが住んでおります多摩地域は地震等の自然災害が少なく、安心して暮らせる地域でございます。しかしことし、お隣のあきる野市が震源の震度4の中程度の地震がありました。こんな近い場所が震源地かと少なからず驚いたと同時に、私たちが暮らしている多摩地域といえども決して安全ではないなと痛感いたしました。

また、地震だけではなく、近年地球温暖化や都市部のヒートアイランド現象の影響で大型台風や局地的豪雨の多発傾向も進んでおります。今年に入りまして九州地方に猛威を奮った台風4号、5号、そして地震では能登半島地震、新潟県中越沖地震と大きな被害をもたらしております。被災地の皆様にとりましては一刻も早い物資、そして人的援助が期待されるところでございます。

7月16日に起きた新潟県中越沖地震では柏崎市を中心に、大きな被害が出ま

した。7月18日、19日の読売新聞の多摩版には「多摩地区自治体の支援活動」が載っておりまして。柏崎市と姉妹都市で、災害協定を結んでいる東村山市を初め八王子市、あきる野市、羽村市、多摩市、稲城市、国分寺市、町田市、小平市の9市が物資や給水車、簡易トイレ、そして人的支援等を行っております。我が福生市は紙面に載っておりませんでした。

そこで、質問でございますが、福生市が今回の新潟県中越沖地震の被災地に対しまして支援をしたのか、または支援をしていないのか、支援をしたのであればどんな支援をしたのかお聞かせ願いたいと思います。

また、第2点目は福生市も東村山市と柏崎市のような災害協定をどこかの自治体と結んでいると思いますが、どこの自治体と結んでいるか。また、どのような経緯で災害協定を締結したのか、そして現在、どのような交流をしているのかをお聞かせください。

続きまして、2項目目、住居表示についてでございます。この事案は以前より先輩議員の方々が一般質問をしております。一番最近では、平成16年の第1回定例会で高橋議員が、同じく平成16年第3回定例会で、前田前議員が質問をしております。その後、3年たちましたが、進展が見られず今日に至っております。これは何度も言われていることと思われませんが、防災無線で火事の放送がされたとき、例えば「福生市福生何番地、福生市熊川何番地」と言われても、場所の特定が非常にしにくい状況でございます。

「福生市福生」の場合、193番地から3256番地まで、「福生市熊川」は1番地から1712番地までと非常に大きな番号になります。また、住居地番が入り組んでいたり、同一地番があったりと不完全な状況でございます。加美平、武蔵野台、北田園、南田園は区画整理事業で住居表示がなされていますが、住居表示がなされていない福生市福生、福生市熊川を初めとする地域の現状について市長の御見解を聞かせていただきたいと思います。

また同時に、現在に至るまで手をつけることができなかった住居表示実施の問題点と、今後の取り組みについてもあわせてお聞かせいただきたいと思います。

以上が1回目の質問でございます。よろしくお願いいたします。

(市長 野澤久人君登壇)

○市長(野澤久人君) 末次議員さんの御質問にお答えをいたします。

初めに、去る7月16日に発生した新潟県中越沖地震では、被災地の皆様には心よりお見舞いを申し上げますとともに、1日でも早い復興をお祈り申し上げるものでございます。

さて、地震等の被災地への支援活動についての1点目、新潟県中越沖地震の被災地への福生市の支援についてですが、福生市としては3年前の新潟県中越地震の際には救援物資の搬送のほかに人的派遣として職員3名が、簡易トイレ等を持って避難所で組み立てを実施いたしました。今回は現地の受け入れ体制等の状況を考慮して、連絡をとってもかえって混乱してしまうのではとの判断で、都に調整をゆだねておりましたが、新潟県災害対策本部から東京都へブルーシート5000枚の支援要請があり、

福生市としてブルーシート100枚を都を通じて7月30日に被災地へ送りました。

また、ボランティア団体を通じてブルーシート18枚、サバイバルフーズ2ケース、梅がゆ2ケース、粉ミルク2ケースを救援物資として送ってもらっております。この際には、災害派遣等従事車両証明書を2件、2台に発行しております。義援金につきましては8月末までに会計課に設置しておりました募金を、日本赤十字を通じて被災地へ送る予定でございます。

近隣自治体の状況ですが、あきる野市は小千谷ネットワークの応援協定によりまして、7月17日にトラック3台に職員6名でアルファ米、毛布、ブルーシートを被災地へ搬送し、羽村市は単独で7月18日に2トントラック車を含む2台に職員6名で水等を搬送しています。ほかの多摩地域においては八王子市、昭島市、町田市、東村山市及び稲城市などが職員派遣をいたしております。

次に、2点目の災害協定を結んでいる自治体についての御質問で、まず初めに近隣市町村では平成8年3月に東京都、26市3町1村で震災時等の相互応援に関する協定を締結しております。災害が発生した場合に相互に密接な連絡を図り、応急措置等が円滑に遂行できるようにということでございます。

次に、平成9年1月に、多摩地区市町22市2町と東京都水道局で、多摩地区都営水道の災害時等の相互応援協定を締結しております。また、平成7年11月に四五都市、いわゆる新市制実現都市連絡協議会を構成する6市で、災害時における相互応援協定を締結し、被災地の要請により応急対策、復旧対策等について応援体制を取り合うこととしております。なお、現在は合併によりまして北海道の登別市と滋賀県守山市及び福生市の3市となっていましたので、応援協定についてはこの秋、見直しをしようと、こういうことになっております。

次に、住居表示についての1点目、市内の住居表示の現状でございますけれども、住居表示というのは住所のあらわし方の一つでございます。まちをわかりやすくし、郵便物等を配達しやすくすること、また、火災等緊急時の防災行政無線放送で地域をわかりやすくすることなどがございます。基本的には区画整理により住居表示を変更することとして今まで進めてきておりまして、それができないところにつきましては市民の皆様にご不便をおかけすることもありますので、周辺案内板や電柱、ブロック塀等に住所表示板を設置してまいりました。

そこで、1点目の市内の住居表示未整備地域の現状でございますけれども、福生市の行政面積は横田基地を含めて10.24平方キロメートル、このうち横田基地に3.317平方キロメートルでございます。調整区域等を基本的に除きますと実質的には約6.6平方キロメートルとなります。このうち区画整理事業により2.4平方キロメートル、約36%強を実施したということになっております。

一方、区画整理がなされていない、約4.2平方キロメートル、約6割ということになりますけれども、これについては御指摘の通り大字福生、大字熊川の表示で地番等が設定されておりまして、入り組んでいる状況でございます。

次に、2点目の住居表示実施の問題点と今後の取り組みということでございますが、住居表示を実施する方法としては、先ほど申し上げました地方自治法による区画整理

事業での地番整理、もう一つは「住居表示に関する法律」によるもので、住居表示の原則、実施手続等が定められております。この法律での住居表示の仕方は、街区方式と道路方式がございます。

実施する場合の問題点ということでございますけれども、例えば住民票、戸籍等や、資産関係では家屋所有者や居住者が居住表示番号と、土地地番の二つの番号を持っていただくことになります。そのことから不便を感じる人が多いと、こういう話を聞いてきております。

また、地域については長い間、慣れ親しんだ名称等についてどうするかの歴史的な背景や町会、自治会等市民の方々にその趣旨の周知徹底を図り、理解と協力を得て地域の皆さんの合意を得ないと実施できないという問題がございます。さらに、実施の方法によりましては多額の経費と長い年月を必要といたしますので、この問題については当面、現在方式で進めてきたわけでございますので、それらをもとにしながら御意見等をいただきながら、さらに検討していくことになろうかと、こんなふうに思っております。

以上で、末次議員さんの御質問に対する答弁といたします。

○2番（末次和夫君） 答弁、ありがとうございます。それでは、2回目の質問をいたします。

新潟県中越沖地震の支援内容につきましては、今の野澤市長の答弁でよくわかりました。今回は、東京都の調整にゆだね、都の指示のもと支援をしたとのことですが、3年前の中越地震は独自と言いますか、単独と言いますか、そのような支援だったようにお聞きしました。市として支援体制とか支援活動の基本的な方針というものがあるのかどうか、マニュアルがあるのかどうか、第1点としてお聞きしたいと思います。

2点目としましては、災害協定を結んでいる自治体は先ほど東京都下、多摩地区の自治体はほとんど協定を結んでいるみたいでございましてけれども、全国的には北海道の登別市と滋賀県の守山市の二つの自治体だということでございます。2市とも遠距離であり、緊急を要する場合、素早い対応ができるか不安でございまして。

先ほどの野澤市長の答弁で応援協定については見直しを図っているとのことですが、例えば大きな地震等の自然災害があっても、同じ災害で影響が考えにくい、距離で言えば福生市から100キロから200キロメートルぐらいの比較的近距离で、福生市との交通のアクセスのよい、しかも都心を通過しなくてよい、例えば群馬県、栃木県、茨城県あたりの自治体と災害協定を結ぶ考えはないのか。また、先ほどの市長答弁では、現在、協定を結んでいる登別市、守山市を含めた見直しを考えているのか、お聞かせください。

第3点としましては、近年多くの自治体が、民間団体や民間企業と災害時の応援協定を結んでいます。福生市の場合は医療活動では福生医師会と応援協定を結んでいます。西多摩医師会の方が当然のことながら医師の人数も多く、より大規模な応援が期待できます。また、他の自治体では医療品の供給源として地元の薬剤師会と協定を結んでいます。福生市は結ん

でいません。物資の応援協定にしましても、羽村市は米穀組合、青果組合、建材組合、石油組合等と協定を結んでいます。福生市は物資の応援協定を結んでいるところはないと思います。羽村市のような民間団体との協定も一つの方法ですが、福生市にあります、例えば全国規模のスーパー西友や、関東地域に多くの店舗を持つスーパーいなげやなどの大型店と物資の応援協定を結ぶ考えはないのか。また、物資に限らず他分野での民間との災害時の応援協定を結ぶ考えはないのか、お尋ねいたします。

続きまして、住居表示について質問いたします。住居表示の実施は関係機関との調整や、住民の皆様の理解と協力が不可欠であり、長い年月や多額の経費がかかるかもしれませんが、福生市民の生活の利便性を高め、安心・安全なまちづくりのためにも住みやすい、暮らしやすいまちづくりのためにも実施しなくてはならない事案だと私は思っております。

先ほど、野澤市長もさらに研究検討をし、今後ともどのような方法で進めていったらいいのかと考えてまいりたいとの答弁でございましたが、しかし現在、住居表示を検討する委員会といいますか機関が庁内にはありません。まずは一步を踏み出す意味でも総合的に検討する機関として、庁内の関係部局でプロジェクトチームを立ち上げる考えがないのか、お尋ねしたいと思います。

次に、これは質問ではありませんが、こういう機会でございますので、福生市のきょうまでの区画整理事業の歩みを手短にお聞かせいただければと思います。以上が、2回目の質問でございます。よろしくお願いいたします。

○総務部長（田辺恒久君） 再質問にお答えいたします。災害支援に対しまして、支援物資、人的派遣の考え方についてでございますが、応援協定を結んでいる自治体につきましては、災害が起きたときはまず現地との電話連絡により、何が必要なのか確認をとり、状況に応じて支援をしていくことになるかと思っております。協定を結んでいない自治体につきましては、現地の受け入れ体制の状況がわからない場合については、東京都と連絡をとりながら連携して支援していくことになると思っております。いずれにいたしましても、常に現地の状況を把握し、災害に適応した支援をしていかなければならないと考えております。

近距離の自治体との災害協定締結についてでございますが、福生市では市長答弁にありましたとおり、現在多摩地区市町村、北海道登別市や滋賀県守山市と協定を結んでおります。議員御指摘のとおり、関東圏内で遠くもなく、近くもない距離にある自治体であれば、災害時でも同時に同様な災害に遭うことはないと思われまので、災害支援をお互いにできると思われます。このような地域にある自治体との応援協定は望ましいことであろうと思っておりますので、もう少しお時間をいただきたいと思います。研究してまいりたいと考えております。

民間企業との災害協定でございますが、食糧品、医薬品等早急に対応が必要でございます。市といたしましても食糧の備蓄については被害想定の中で避難者、帰宅困難者分として3日間分、7万8000食分の備蓄が必要とされており、8万食分を備蓄しております。食糧品、医薬品及び被服などを取りそろえた民間企業などと応援協定を結んでいる自治体もありますので、この件も研究させていただきたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

○市民部長（石川弘君） 住居表示につきまして、再質問をいただきました。

先に、福生市が区画整理を行ってきた過去の状況等についてでございますが、まず初めに、昭和24年に福生市大字福生字牛浜、字志茂、字中、字武蔵野の一部を区画整理し、志茂、牛浜、本町となっております。さらに、昭和45年には武蔵野台土地区画整理事業により大字福生字武蔵野の一部を武蔵野台一丁目、二丁目に、昭和50年には多摩河原土地区画整理事業によりまして、大字熊川、志茂河原、大字福生字河原、字中の一部を南田園一丁目から三丁目、北田園一丁目、二丁目に、さらに昭和54年には加美平土地区画整理事業によりまして、大字福生字加美、字中、字武蔵野の一部を武蔵野台一丁目、二丁目、加美平一丁目から四丁目に、さらに昭和59年には福生駅東口土地区画整理事業によりまして大字福生字中の一部を東町に、さらに平成16年には田園西区画整理事業によりまして南田園三丁目、北田園一丁目の一部に地番変更を行っております。

そのほかには、区画整理に関連いたしまして昭和55年に福生市と羽村市の一部に行政界の変更がございました。また、昭和63年には多摩川沿いの田園地区があきる野市、旧秋川市でございますが、福生市との行政界変更を行っております。以上が、福生市における区画整理事業等が行われてきた状況でございます。

次に、住居表示につきまして、今後どのように取り組んでいくのかについての御質問でございますが、たしかにまちをわかりやすくすることはいろいろなメリットがあり、御指摘のとおりでございます。住居表示に関する法律に基づきまして住居表示を実施していくことは、先ほど市長より答弁いたしましたが、非常に大きな事業量となることから、いわゆる組織体制づくり等も必要でございますので、今後、庁内内部の関係部署と、まず、どういう形で進めていったらいいのか、そこから進めていかなければならないであろうかと考えておりますので、今後、研究検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○2番（末次和夫君） それでは、3回目でございますので、質問ではなく要望としてお聞きいただきたいと思います。

先ほど、新聞で多摩地区の支援の状況を見た人の中には、お隣のあきる野市、羽村市は支援をしているのに、福生市はどうして支援をしないのだろうと思った人もいますようでございます。そういう人たちは、支援をしている自治体は防災意識が高く、熱意のある自治体であるように思われ、支援をしない福生市は防災意識が低く、熱意のない自治体で、万が一災害が発生したときは福生市は大丈夫なのかといったような不安を持ったようでございます。

たしかに、素早い支援は必要なことでございます。しかし、被災地の受け入れ体制が整っていない段階での支援や、むだになるような物資の支援は、被災地の方々に歓迎されない場合もございます。今回の福生市の支援は時間差こそありましたが、東京都を窓口として、都の指示により行った支援でございます。この方法は自治体としての一つの見識と言えるかもしれません。しかし、独自で支援を行う場合は今回の多摩地区の9市のように、迅速かつ新聞やマスメディアに乗るような顔の見える支援が必

要だと思います。それによって安心する市民の方も多いのではないかと思います。

いずれにしても、今回の支援について支援内容はもちろんのこと、不安に思っている人たちの理解を得るためにも、市の基本的な考え方を広報ふっさ等で知らせる必要があるのではないかと私は思っております。

また、自然災害の少ない多摩地域に住んでおりますと、災害支援という言葉は、支援する立場での考えしか浮かびませんが、先ほど述べましたように日本じゅうどこでもマグニチュード7クラスの地震が起きてもふしぎではないと言われております。そして地震と自然災害だけではなく、福生市は横田基地という軍事基地がある特殊な地域でございます。起こってはならないことですが、いつ何どき被災地になるかもしれません。被災地への支援活動のマニュアルと同時に、万が一被災地となった場合の受け入れ側のマニュアルも早急につくる必要があると思います。

また、民間企業との災害時の協定の取り組みについてですが、実際、災害が起こったとき、どの程度機能するかわかりませんが、災害が起きてから協定を結ぶのでは間に合いません。天災は忘れたところにやってくるということわざがございます。行政は常に市民の生命、財産を守るため最悪の事態を想定して備えておかねばなりません。備えあれば憂いなしの精神で、関係者の皆様にはなお一層の御努力を望むところでございます。

続きまして、2項目目、住居表示についてでございます。住居表示はそのまちの成熟度、完成度のバロメーターの一つでございます。そして、いつかは手をつけなくては行けない課題でございます。ぜひプロジェクトチームを立ち上げ、実施に向けてスタートを切っていただきますようお願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

~~~~~

○議長（原島貞夫君） 14番青海俊伯君。

（14番 青海俊伯君質問席着席）

○14番（青海俊伯君） それでは、さきの通告に従いまして一般質問をさせていただきます。大きな項目で4項目ございます。1時間半という時間でございますが、メリハリをつけて質問をしたいと思っておりますので、具体的、かつ明確な御答弁をいただきたいをお願いを申し上げます。

初めに、人と動物の共生について、地域猫の関係で、この問題は何回もお聞きしておりますので、よろしく願いしたい。地域猫への助成制度が始まって一定の期間が経過をいたしました。当初、計画した見込み、期待値に対して、現時点での結果はどのようになっているのでしょうか。

地域猫というと、地域猫という人と動物の共生という試みは幾つかの支え手、担い手によってでき上がっていると考えております。一つは町会、地域などの理解と協力、二つ目に実際の猫の捕獲からえさやりまでの行動するボランティアの方、三つ目は去勢、避妊手術などの手術を行う動物病院、そして四つ目にそれぞれの支え手の調整を行い、予算管理を行う行政担当と考えておりますが、現在、1人のボランティアさんで数十匹の猫の捕獲、手術を行っている方々がおりますが、依然として助成の対象か

ら外れております。

さらに、猫の捕獲から手術、現状復帰まで一貫して行う団体も市外には数カ所ございます。その意味では担い手の拡大と、病院の市外までの認可など見直す必要があると考えますが、市はどのようにお考えでしょうか。

また、全額自己負担で、現在ボランティアの方が行っている方々の話を聞きますと、助成額を半額にしてでも広く、薄く対象を広げてもらえれば、2倍近い地域猫に対する対策は打てると、こういう御意見もございます。今後、この制度の方向性をどのように見出そうとされているのかお伺いをいたします。

2件目は、大きな二つ目、環境行政でございます。この夏は記録的な猛暑で、地球温暖化、ヒートアイランド現象を実感するような日々が続いておりますが、そこで、環境行政の中でも、なかんずく地球温暖化に対する施策についてお伺いをいたします。

いわゆる緑化対策に対して幾つかの場面に具体化してお伺いをしたいと思っております。一つは、今、工事をしております新庁舎建設も、明年3月竣工予定であります。が、庁舎全体の温暖化対策はどのようになっておりますでしょうか。特に、1階フォーラムの屋根の部分、いわゆる丘に当たる部分でございますが、どのようにして緑化をして、温暖化対策の見込み数値を持っているのかお伺いをしたい。

次に、全国的に取り組んでいる学校もあります、小・中学校にヘチマだとかゴーヤだとか、いわゆる緑のカーテンと言われておりますが、それをはわせて、冷房のエネルギー削減に取り組んで、環境教育にも生かしている事例に対してどのような理解をされておりますか、お伺いをしたい。この緑化につきましては、見えますか、一つの方法ですけれども、こんな形になっていきますかね、ある小学校の実例でございます。

また次に、東京都で実験的に推進をしております、校庭の芝生化についての教育委員会の考えについてお伺いをいたします。狭い面積の福生市が、より一層緑豊かなまちづくりを行う上で、学校敷地の活用は大きな可能性を持っていると考えております。御所見をお願いしたい。

続きまして、3番目は食育。文部科学省の学校保健統計によると、私が言うのも何ですが、肥満傾向の児童数が増加傾向にありまして、いわゆる2型糖尿病になる子どもがふえていると言います。福生市としては児童・生徒の健康診断等を通して、市内の児童・生徒の肥満傾向について何らかの資料を持っておりますか。あるいは文部科学省の資料をどのように受けとめておられるかお伺いをしたい。

毎日新聞の8月24日の記事によりますと、病気になってからではなくて、小さいときから「食」への意識革命が必要との判断で、生活習慣病にならない食生活の大切さを学校ぐるみで教えております。東京都荒川区立ひぐらし小学校の事例が紹介されておりました。総合学習や理科、生活科などの時間を使い、全学年で年間を通した食育のカリキュラムを組みます。酪農体験から命の大切さを学び、水まですを使った授業から食物を育む環境の大切さを学び、米づくりから日本の食文化や食べ物について感謝する心を学びます。毎日の給食を生きた教材と位置づけて、ゴマや豆腐を必ず使用していると、そういう事例が紹介されておりました。そこで、福生市の食育の取り組みの現状と、今後の計画についてお伺いするものでございます。

最後に、障害者福祉行政についてお伺いをするところでございます。幾度となく障害者自立支援法については一般質問もさせていただいておりますが、何回も申し上げておりますが、お一人お一人の障害の程度によって障害者自立支援法の利用も異なっておりますが、今回は利用者の原則1割負担に対しての軽減措置の実情等についてお伺いをしていきたい。いわゆる負担軽減についての施策等についてお伺いをしたい。

軽減措置の手続に当たり、一定の資産をもとにするという基準があります。この点について利用者家族の反応はいかがでしょうか。従来のほとんどの社会保障制度、福祉制度においては、その判断、限度額等の判断をする、分類をする際の基準は所得額であり、19年4月からの経過措置における資産額（いわゆる貯金等々でございますが）での判断は初めてのことでないかと思えます。

障害を持つお子さんの行く末を案じる御家族においては、いろいろな判断の上で、貯蓄で資産を残している方もいれば、現金以外の信託等をされている方もいると思います。また、確認する必要から、貯金通帳の提示を求められますが、いかに国の制度とは言え、現場レベルで言えば相当な違和感があると思います。苦情等が出ていないのかどうかお伺いをしたいと思えます。

次に、在宅のサービスの需給バランスはとれておりますでしょうか。新しいサービスメニューで、福生市で大きく需要供給のバランスが崩れているメニューはありますか。その場合の補充対策はどのようなになっておりますか、以上、4点にわたって質問をいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上で、最初の質問を終わります。

○議長（原島貞夫君） 2時5分まで休憩します。

午後1時56分 休憩

~~~~~

午後2時5分 開議

○議長（原島貞夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（市長 野澤久人君登壇）

○市長（野澤久人君） 青海議員さんの御質問にお答えをいたします。

人と動物の共生についての1点目、地域猫の現状についてですが、地域猫制度は平成18年度よりモデル事業として実施され、現在、2年目に入りました。平成18年度の計画は2町会、50頭を想定しておりましたが、実績は3町会47頭で、ほぼ計画どおりとなっております。また、平成19年度は2町会をモデル地区として地域猫活動を、実施をしております。

次に、2点目の活動の担い手への支援と、3点目の今後の方向性についてですが、関連いたしますので、あわせてお答えをいたします。地域猫制度は人と動物が共生する中で、野良猫問題を解決していくという新しい公共の分野の活動でございます。この事業実施には新しい協働のシステムづくりが必要で、本制度がつくられた横浜市磯子区のシステムをもとに町会、ボランティア、獣医師等の市民と行政が協働し、この地域で機能していく福生モデルの構築が最優先課題であると考えております。このため、現在は活動の担い手として団体への助成はありますが、個人への助成はございま

せん。また、御指摘されるように協働への個人レベルの参加、他市の病院との連携といった広域的な活動、あるいは協働といったような範囲の拡大、あるいは助成金額の縮減といったようなもの、あるいは増額といったようなもの、そういった問題につきましては、地域猫制度そのものがどのくらいの費用が総体的にかかっていくか。あるいは市民によってどのくらいの資金を集めることができるかといったような事業分析を踏まえまして、福生モデルの構築を目指しながら検討をともに進めていこうと、こういうことになろうと思います。

環境行政についての1点目、新庁舎における緑化計画については担当部長から、あるいは環境行政についての2点目と食育についての教育行政につきましては、教育委員会からお答えをいたします。

次に、障害者福祉行政についての1点目、障害者自立支援法の運用円滑化についてですが、国では障害者自立支援法の円滑な運営のための改善策として、平成19年度から特別対策事業として通所施設事業やホームヘルプ及び入所施設、グループホーム、ケアホーム等を利用する場合、一定の要件を満たす場合に、利用者負担軽減措置を強化をいたしまして、さらに負担が軽減されることとなりました。この利用者負担軽減措置は2年間の激変緩和措置として低所得者1、低所得者2、一般の区分（市民税所得割10万円未満）の人で、資産（預貯金等）が単身世帯で500万円以下、家族同居で1000万円以下などの要件を満たす人は、利用者負担の月額負担上限額が4分の1に軽減されるものでございます。

福生市においては、この軽減措置の対象となる福祉サービスの利用者は、本年4月1日現在、通所施設事業対象者42人、ホームヘルプサービス事業対象者63人がいます。また、入所施設（20歳以上）の対象者43人、グループホーム対象者14人、ケアホーム対象者11人の場合は、低所得者1、2の世帯であって、預貯金が500万円以下であれば負担額が減免されます。具体的な減免措置の手続については担当部長から答弁をさせていただきます。今回の軽減措置においては資産（預金）の提示が必要でございまして、利用者家族からは戸惑いと疑問の声も聞かれましたが、最終的には御理解をいただきまして、対象者全員の申請がなされております。

次に、2点目の在宅利用者のサービスはということでございまして、障害者自立支援法の施行により、障害福祉サービスの自立支援システムが確立され、自立支援給付と地域生活支援事業で構成されることになりました。在宅サービスは自立支援給付の介護給付事業の中で居宅介護、いわゆるホームヘルプ、それから重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援、児童デイサービス、短期入所（ショートステイ）、療養介護、生活介護、障害者支援施設での夜間ケア等、いわゆる施設入所支援、それから共同生活介護（ケアホーム）という10項目のサービスに分かれまして、細やかなサービスが提供できることになりました。

これらの介護給付サービスを利用する場合は、障害者自立支援法に基づく障害程度区分認定審査会で認定を受け、障害程度区分が認定され、それぞれの障害者に対するサービス支給量が決定をされます。この支給量の算定については国基準、いわゆる国庫補助ベースにより支給量基準表の作成をいたしまして、従来からのサービス利用者

に置きかえた場合、従前の支給量が確保できない方等のサービスの低下にならないように、福生市ではサービス支給料を国基準の1.5倍まで支給決定できるよう支給基準表を独自に作成し、充実を図っております。なお、1.5倍を超えて支給する特別な理由がある場合は、障害区分認定審査会に諮り、決定をいたしております。

このような対応によりまして、従前よりサービスを利用している方へのサービスの低下を防止し、今後、サービスを利用する方へのサービス支給量を確保することができ、在宅利用者へのサービスについては、介護給付事業の中で十分なサービスの提供ができているものとそんなふうに思っております。

以上で、青海議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

(教育長 宮城眞一君登壇)

○教育長(宮城眞一君) 青海議員さんの御質問にお答えを申し上げます。環境行政についての2点目、学校の校舎の緑化とグラウンドの芝生化についてでございます。

御案内のように、東京都は昨年12月に「10年後の東京」という都市戦略の視点での長期計画を策定いたしました。その中で、あらゆる都市空間の緑化の推進を掲げ、都内の全公立小・中学校の校庭の芝生化を含め、事業者や都民の協力を得て屋上緑化、壁面緑化を進め、1000ヘクタールの緑を新たに創出することといたしております。

しかし、壁面緑化の施工事例は少なく、情報も不足をいたしておりますため、都環境局では都民、民間事業者の方々が壁面緑化に取り組みやすいよう工法別の注意ポイント、適した植物などの各種情報を「壁面緑化ガイドライン」として取りまとめております。

それによりまして、壁面緑化は日差しを遮るとともに植物の蒸散作用により、壁面温度の上昇を抑制する効果があると言われており、また、施工法の種類につきましては、壁の前に付着型の植物を植栽し、植物の登はん力によって緑化をする「直接登はん型」、壁にネットなどの格子状の補助資材を設置し、ヘチマ、ゴーヤ、カロライナジャスミン等の巻きつき型のつる植物を絡ませる「巻きつき登はん型」、壁面にフレームなどを設置し、そこに植物と植栽基盤が一体化をしたユニットを設置する「ユニット型」等があるようでございます。

壁面緑化を冷房エネルギーの削減や環境教育に生かすことにつきましては、建物の構造による違いもあるようではありますが、一定の効果があることは聞いております。今後、育成・管理など、学校での対応の可能性などにつきまして調査をいたしてまいりたいと存じます。

次いで、校庭の芝生化についての教育委員会の考えはとのことでございますが、冒頭に申し上げましたように東京都は全小・中学校の校庭の芝生化を「10年後の東京プラン」で突然打ち上げてまいりました。同時に、芝生化に対する補助制度も創設をし、250平方メートル以上の面積の芝生化を対象に、事業に要する経費の2分の1を、また、維持管理を児童や保護者、地域住民が協働で行う場合は事業費の全額を補助する制度も創設をいたしました。ただ、この補助制度の期間は3年間でございます。補助期間は今後延長していくとの情報もありますが、確定ではございません。

ところで、東京都環境局が作成をいたしました都内校庭芝生化事例集から、芝生化

の効果やその感想・意見を見てみますと、効果としては砂ぼこりがたたない、すり傷がなく、けがが減少した。地熱の体感温度が下がった。鳥やトンボが来るようになったなどの意見と、一方では、養生期間中の校庭が使用できないこと。校庭開放時にもスパイクの禁止や養生期間中の制限をするので、利用団体の理解が必要なこと。さらに、維持管理には芝刈りのほか雑草対策で農薬を使用することが好ましくないので、手抜きによる除草など、保護者や地域の協力が不可欠。あるいは専門家の助けが必要との意見が多く寄せられているということでもあります。

また、6月に市教育委員会で学校体育施設の開放で利用されている登録団体と、各校PTAに対しまして実施をいたしました「学校体育施設使用における安全対策アンケート」結果では、回答された30団体のうち芝生化によって活動に不都合があると考えている団体が約4分の1、8団体、不都合でないと考えている団体は22団体でございまして、その属性は少年野球、サッカー、少年サッカー、ソフトボールの各団体でございしますが、一般のサッカーの6団体を除くと、いずれの団体の意見も分かれています。

また、校庭は消防団のポンプ操法訓練や七夕まつりにおける会場、あるいは駐車場としての利用も福生市においてはされております。このようなことから、まず芝生化を実施するに当たりましては、学校はもとより地域の皆様方、あるいは施設開放の利用団体の皆さんとの合意形成も図っていくことが必要と考えられるところでありまして、これらの合意形成を得て進めていくために、なお時間を要するのではないかとというふうに想定をいたしております。

続きまして、食育についての御質問でございしますが、その1点目、子どもたちの肥満傾向につきましては、東京都教育委員会によります「平成18年度定期健康診断疾病異常調査」に、その実態が明らかにされております。この調査における肥満傾向の定義は概ね標準体重を20%超過し、学校医により特に注意を要すると判定された子どもとなっております。東京都全体の肥満傾向児の出現率は、小学校1年生男子1.5%、女子1.1%であるという報告がございします。この率は小学校6年生に至るまで徐々に増加をしており、その後、減少傾向が認められると報告されております。

福生市におきましては、東京都教育委員会に提出をいたしました同調査におきまして、肥満傾向児の出現率は小学校の4年生男子で1.4%、女子で1.3%と東京都全体と比較しても低い水準でございましたが、都全体の年次推移と同様に増加傾向が見られ、中学校3年生男子では2.9%、女子では3.0%との結果が出ております。

福生市におけます食育の取り組みの現状と今後の計画についてでございますが、平成17年に施行されました食育基本法を受けまして、学校では保健体育、技術・家庭科等の教科指導、給食指導の中で、「食」についての指導を含めた児童・生徒の健康管理に対する指導が行われているところでございます。教育委員会といたしましても学校教育における食育の重要性を深く認識をいたしており、東京都や他市の動向も見据え、各学校での食育の充実に向け、取り組みをいたしているところでございます。

各学校の食育推進の具体例といたしましては、総合的な学習の時間におきまして、「学校給食と望ましい食習慣の形成について」、技術・家庭科におきましては「食品の

選択」「食生活と健康」「食生活の安全と課題」「食事のマナー」、そして保健体育の授業で「身体活動と食事」「栄養素のバランスと食事のリズム」「食品の選択と栄養」など、生活習慣と健康について指導の充実を図っております。小学校におきましては、保護者を対象に給食試食会を年に1回開催をし、保護者に子どもの栄養、学校給食についての理解を図っております。

さらに、昨年から学校給食課の栄養士と調理員により給食時間に小学校へ訪問をし、1年生児童と4年生児童への指導に当たっております。1年生には初めての給食活動にスムーズに取り組めるように配膳、下膳の指導をいたしております。4年生では、家庭科学習が始まる5年生に進級する前に、その日の献立をもとに体の中での栄養の働きについて学習をいたしております。また、学校の要請に基づいて随時訪問をし、食に関する指導を進めているところでございます。

今後は、各学校におきまして食育の全体計画を作成するなど、教育課程の重点事項に位置づけ、取り組みの充実を図ってまいります。その中で、総合的な学習の時間等の中で農作物栽培、収穫等体験的な学習を取り入れるなどをして、望ましい食習慣の形成、食品の安全性に対する判断能力、地場産物への理解、食文化の継承、自然の恵みや勤労の大切さ及び命の教育への理解等を、児童・生徒に深めさせていくことを目標といたしてまいります。

また、最近では食の問題が多様化いたしておりますので、総合的かつ体系的な施策が求められております。食に関する啓発活動につきましては、関係機関等との密接な連携が必要となってまいります。このような視点からも食の重要性の啓発に取り組んでまいりたいと存じます。

以上、青海議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○総務部参事（田中益雄君） それでは、私の方から環境行政についての1点目、新庁舎における緑化計画につきまして、市長の補足答弁をいたします。

初めに、新庁舎全体での温暖化対策の御質問でございましたが、新庁舎全体での温暖化対策につきましては実施設計の段階で、屋上緑化を初め太陽光発電、あるいはコジェネレーションシステムなど11項目の対策を講じまして、年間約100トンのCO₂削減を目指して計画されたところでございます。

この中で、緑化の関係でございますけれども、大きく三つに分けることができます。一つは、西側公用車駐車場に約170平方メートルの壁面緑化を実施しております。二つ目といたしまして、沿道緑化でございますけれども、低木が中心となりますが、387本ほど予定しているところでございます。三つ目といたしまして、丘の広場への芝生等の植栽を約992平方メートル予定しております。なお、この面積は丘の広場の約48%になるところでございます。

丘の広場の緑化の効果でございますけれども、例えば真夏の舗装面が60度Cとなった場合に、緑化することによりまして表面の温度は35度C程度になると見込んでおります。また、室内温度への影響でございますけれども、輻射熱は通常の屋根に比べまして緑化された屋根は熱の進入が約2分の1Cと言われております。また、参考ではございますけれども、東京都の実験によりますと、緑化によります天井の表面温

度は1度から3度ほど低下が見られたという実証実験がございます。なお、丘の広場の屋上緑化によりますCO₂の削減量は年間1.9と見込んでいるところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

○福祉部長(星野恭一郎君) それでは、私の方からは障害者福祉行政につきまして、市長の補足答弁をさせていただきます。

今回の軽減措置の手続につきましては、平成19年の1月末から2月28日までの間に、その申請の受け付けを行ったところでございます。障害者御本人、あるいはその保護者からは申請書類及び本人名義の障害者年金等が振り込まれております預貯金通帳、さらに生計中心者の給料等の振込みがございます預貯金通帳のコピーを提出していただきました。

預貯金通帳の提示につきましては、障害者やその保護者からは戸惑いとともに、子どものために将来必要となってくるお金くらいは貯金している。なぜ軽減を受けるのに貯金通帳が必要になるのか、貯金は見せたくないなどの御意見はございました。しかしながら、軽減措置がサービス利用者にとって有利であること、あるいは通帳等の取り扱いにつきましては個人情報保護、守秘義務等にも十分配慮し、対応すること等々を十分説明させていただきまして、保護者等の御理解をいただいたところでございます。その結果、対象者全員が申請をされ、利用者負担の軽減措置が適用されております。

また、今回のような預金通帳等の提示は初めての対応でございましたので、混乱等が生じないよう東京都等からの指導も受けながら、行ったところでございます。なお、預金等の範囲につきましては、障害者名義の個人年金や障害者を受益者として設定する信託財産等はこの預金等の額に含まないとしております。以上、補足答弁とさせていただきます。

○14番(青海俊伯君) ありがとうございます。順番を追って質問を続けさせていただきますが、最初の、人と動物の共生については、答弁の中で、こういう質問をすると必ず出てくるのが「福生モデル」という非常に耳ざわりのいい言葉でございますが、なかなか内容が見えてこない部分があります。

そこで、状況的にはわかりました。目標に対してほぼ達成していると、まずは、市長がおっしゃるように当初目的のように足元をかためていきたいのだ、そこからどう「福生モデル」なるものが事業として成り立つかどうか。市長の方からコストパフォーマンスの話が出ました。全体としてどれだけかかるか。あるいは人と動物との共生で猫だけでなく犬だとかいろいろな問題もあるわけで、猫にどれだけかけられるかという問題もあるかと思いますが、その辺のところもお話をいただきました。

しかしながら、この三多摩の中には明らかに、非常に安い、安価で、安全で、かつ効率よく捕獲をして手術ができる団体、あるいは病院があると、これも事実であります。そして、そんなにも車で何時間もかかるようなところではないというところがあって、それも市当局の御担当の方も知っているわけであります。

通常ですと、コストパフォーマンスを考える上ではまずは身近なところで、より費用対効果を見るならば、これはあくまでも公費ですから、見るならば最小の費用で最

大の効果をねらうというのは当然のことです。そういう意味で積極的に研究といますか、具体的な事例を確認をしていただきたい。いつまでも福生市モデルだからと言って、市内に限ってやらなければいけないという理由は成り立たないわけでありまして、隣のまち、あるいはちょっと二、三十分行ったところの市では車ごと捕獲するボックスを貸してくれて、協力して捕獲した後連れて帰って手術をして、また戻してくれますよと、半額近い金額でやりますよというところがあるにもかかわらずやらないとなれば、これは市民の方の税金をある意味でむだ遣いをしてしまうということにもなりかねない。しかしながら、地域猫という新しい取り組みの中で、その仕組みをつくり上げていくという上では慎重にならざるを得ないという部分もございますので、その兼ね合いを見ながら、オール・オア・ナッシングと言いますか、だめか、いいかということではなくて、研究をしっかりとしておいていただいて、福生モデルなるものができ上がったとするならば、そこでそういう手法も検討してもいいのではないかとこのように考えております。その辺のところにつきましてのお考えをお伺いしたい。

もう一つは、この地域猫は基本的に町会・自治会等のエリアを限定してやっていたいておりますが、今申し上げましたように団体としてではなく個人でやっている方は最初から自分で好き勝手にあちこちの公園でえさをやっているわけではなくて、そこに猫がいるからえさをやっているわけであって、猫には住民票も何もないわけですから、どこに住んでいようが猫の勝手でありますから、その必要なところにやっているということをしっかりと、どこの場所で何匹ぐらいの猫に対して今えさやりをやっていると、しかしながら、それはなかなか地域の方の御理解を得られない方法だとか、社会性と言いますか、そういうところでやっているのだということを行政の方も認識する必要があるなと、こう思っております。かなうならば、そのようなところにも市の職員の方が場所を確認した上で、１度ないし２度ぐらいは地域の方とお話をして、その担い手のボランティアの方等も含めまして、地域の方の御協力を得られる環境づくりも必要ではないかと、まずは現場がどうなっているか、知恵は現場に必ずあると私は確信をしておりますので、机上ではなくてまず現場でもって確認をしていただいて、その上で今できること、できないことをしっかりと立て分けていただきたいというようなことを思うのですが、その辺の御見解をお伺いいたします。

それで、昨日ですか、うちの原田議員が犬のことについて——公明党は犬と猫ばかりやっていると、そういうわけではなくて、いろいろな方がいて、いろいろな動物と一緒に住んでいる、ともに共生をしていく、そこが当たり前なまちだと思っております。図らずも４人のうちの２人が犬と猫を取り上げておりますが、ある統計によりますと、原田議員のときにも紹介がありましたけれども、少子化の傾向に入ってきてまして、子どもたちの数が、１５歳未満の子どもたちの人口が２０００年のときには１８４７万人だったのが、２００５年には１７５５万人に右肩下がりになってきました。ところが、いわゆる犬と猫等のペットと言われるものは２００２年の１６６４万匹と、１６６４万匹から、２００３年、２００４年と急激にふえまして、加速度的にふえまして、何と２００５年には２５１７万匹という数になっております。１５歳

未満の子どもの1.5倍以上、犬とか猫がいるということになっておりまして、一つの社会現象になっているからこそ、この地域猫も大事な施策ではないかこう思っております。

つけ加えさせていただきますが、それだけ対象が多いのだなという思いでございますが、地域の人に愛されて、スムーズな形で汗をかいているボランティアの方々が安心して、そして市が目指す地域猫、あるいは犬、動物と共生するまち並みができるようによろしくお願いをしたいと、このように思っております。

続いて、環境行政についてですが、庁舎全体のものは11項目で、年間100トンCO₂削減を目指しますということで、その中の緑化対策での御答弁もいただきました。いささか雨漏り等も心配な丘でございますが、それはそれとしましてしっかりと施工をしていただいて、当初の計画のところの緑化にしていいただければと、このように思っております。

さて、何も新しい校舎でなくても今盛んに——私、一般質問をしようと思っていた矢先に、新聞各紙、あるいはテレビその他で、かなり緑のカーテンという言葉が始めまして、毎日新聞でも稲城市で朝顔で、つる植物で涼感という、窓際に緑のカーテンをずっと並べて、市役所の玄関わきスロープ、高さ2.3メートル、長さ9メートルの朝顔のカーテンができたということでございます。いろいろな取り組みをしているようでございます。

そこで、学校の緑のカーテン、校舎の緑のカーテンについて御意見等も、御答弁もいただきました。そこで、答弁でも何種類かの方法があるといったところでございますが、日本工業大学の教授のデータによりますと、緑のカーテンが気温と体感温度に及ぼす影響というのをやりますと、体感温度は最大6度以上低く感じるということがございました。また、直接的に壁にはわしてしまうと、通気と言いますか、いろいろな問題が出てくるので、この場合には先ほど御答弁にもありましたけれども、二、三メートル外したところから網をずっと上の方からやりましてはわせていくというタイプでございますが、これでやっていくと照度、明るさによっても、相当暗くなるのではないかなというところであったのですが、日中調べてまいりましたけれども、調べた中ではほとんど通常、窓を閉めて、カーテンがあるなしにかかわらず、あらかたの学校では電気をつけて授業をやっているケースもあって、照度的にはほとんど問題がないということでございました。

また、通風の問題は、風通しですが、これも緑のカーテンの厚みには若干の配慮が必要ですが、それがちゃんと整えられれば全く風通しにも問題が出ないということでございます。

このように、見る限りにいいことづくめですが、ただ問題はやはりしょせん生き物でございます。ほっておいて勝手にいつまでも緑というわけにいかないのです、よく使われるのがヘチマとかゴーヤだとかキュウリだとか、これは収穫できるものは後どうするかがなかなか難しいもので、採って食べるわけですが、そちらの方の問題もあります。また、先ほどもお話がありましたように日常的に業者さんに頼まなければうまくいかないというケースもありますし、あるいは児童・生徒が、これも一つの教育

だという形でとらえていただけるならば、こういう植物を育てる機会もなかなかなくて、小学校の夏休みの宿題は今でもそうだと思いますが、8月の30日、学校へ行くときに、みんな朝顔の一鉢を持って行くのです。1本のつるを大事にして。それから行けば、考えてみてください。小学校の壁面に全面的に緑のカーテンができたときの子どもの驚きようというか。そして、しっかりと手入れをしなければ、1年生ですからやはり後始末も必要でしょうし、やはり生き物を、植物を大事にする心も入ってくるのではないかと、いろいろなところで、いろいろなことをやっていますので、ぜひともこれは研究をしていただいて、何でも一斉にやる必要はないので、もし何でしたらば職員室のところの一角だけとか、モデルをつくってやっていただければと、このように思っております。

御答弁の中では、いろいろな問題が残っているので、研究をいたしたいということでございましょうか、調査をしていきたいということでございますので、調査といってもどれぐらい調査をすればいいか。現実にやっているところもありますから、本当に速やかに、近場では西東京市、あるいは板橋区等でやっておりますので見ていただいて、ぜひとも本当にできるものやできないものやを含めまして——ほかのところは空調設備のない小学校、中学校が多いですが、福生市は防衛補助の関係で全部空調はきいております。空調がきいているいないにかかわらず、身近なところに緑があるということはとても大事なことでございますので、考えていただきたいとこのように思っております。この可能性等について調査をしていきたいということでございますが、これはいつまで、私はこの次に、いつ質問をすればこの調査が終わるかを質問をさせていただきたい、このように思っておりますのでお願いをいたします。

校庭の芝生化につきましては、御答弁いただいた内容を見ますと、芝生化云々の前に教育委員会、あるいは市当局はかなり東京都に不信感を持っていらっしゃるのではないかと、こう思います。いろいろな施策を急にぶち上げて、そして何年間やりますよと言って、すぐに打ち切ったケースもあるやに伺っております。しかしながら、できるときには大いにそれに乗ってみるのも一つだし、また、先ほどのお話ではございませんが、大事な税金を使う政策ですから、東京都がだめになったからできませんというのではまた身もふたもないことなので、そういう意味では費用面も含めて全体の中で研究をしていただきたいと思いますと思っております。

芝生につきましても、安全対策のアンケート等の中でかなり——私も先般、アンケートを書いた責任者の方に何人かお伺いをしましたけれども、かなり具体的に細かく、この芝生化に限らず書いているようでございますので、その方々の意見等をよく、アンケートも分析していただいた上で研究をしていただきたいと思います。全面でなくても一部分でもいいのかなという思いもあります。御答弁のようにポンプ操法の訓練とか、七夕まつりの会場等々のこともございますが、しっかりと合意形成をしていただければと思っております。

この緑化、あるいはグラウンドの芝生化については、大事なことはいかに地域の方を巻き込めるかどうかのポイントではないかと思っております。そういう意味ではいろいろな機会を通して、地域の方にヒートアイランドを含めて緑化対策に対して、福

生市はこういうことも考えているのだと、できる、できないは別個としてこういうようなことも具体的に動き始めて、研究をしているのですというところでの意見を聞くことも大事かと思いますので、その辺の合意形成を進める方法等について御意見がございましたらお願いをしたいと、このように思っております。

続きまして、食育についてでございます。東京都の調査で福生市におきましては中学3年時点で男子・女子ともに3%程度ということで、ひと安心をいたしました。そこで、食育でございますが、これは古くて新しい言葉と言いますか、よく食育について熱心なところは地産地消と言いますでしょうか、自分のところで、地域で魚がとれたり、野菜がつくれたりとかという地域は非常に食育に対して、目で見えますから具体化になってくるわけですが、このまちの中で食育というのは非常に難しいところもでございます。しかしながら、先ほどお話をしましたように、これから、小さいうちから食に対しての見識と言いますか、知識をしっかりと持っているということは、大人になってからお医者さんに言われて生活習慣病だから治しなさいと言われてもなかなか治るものではありません。ですから、小さいうちにバランスのよい食事、あるいは「食」というものがどれだけ大切なことなのかということ学ぶことも大事かと思いますが、そういう中で既にいろいろなことに取り組まれていると、今後は各学校において全体計画を作成する等教育課程への重点事項に位置づけていきますということでございますが、そこで一つ提案でございます。

地産地消等で地元で食物を生産だとか、山からあるいは海から食物をとれない地域で食育をするのに一つの大きな武器となっているところは、やはり環境問題と関連して「はし」でございます。はしの使い方をぜひとも食育の一環として教えていただきたいとこのように思っております。

何年前でしょうか、総務文教委員会で福井県小浜市へ行ってまいりました。そのときにははしの工場を見学させていただきました。私も今、持ってきましたが、今、「マイはし」というのがはやっておりますが、年間で日本人のはしの使用料は250億ゼンと言われております。昔は間伐材等々を使っていたのですが、今や毎日のように中国大陸から森林が伐採されているといったようなことも言われておりますが、それとはまた別個にはしを使って、正しいはしの使い方を学んでいく、まさにこれが日本の食文化の基本にもなるわけで、マイはしとは言いませんが、今、この運動が非常に環境教育等においても、食育についても大きな武器となっているという形で、各地ではしの使い方、自分のはしをつくって、そして絵づけをして、そして正しいはしの使い方を学んでいくという授業を、はしの産地の方は無料で各学校を持ち回ってやっているわけでございます。そういう意味で、はしの正しい使い方、これはこの前に座っている理事者の方々に何人ぐらいが正しいはしの使い方をされているかはわかりませんが、それだけ緊張して使い始めると、食事の時間もなかなかかかるわけであります。子どもたちにも正しいはしの使い方から始まって、ここにもあります御答弁をいただきました食事のマナーにもつながってくると思いますので、ぜひともその辺のところも検討していただきたいとこのように思っております。こんな考えはいかがでしょうか。これは何の打ち合わせもなしに言いましたので、今の、直接的な御感想で

結構でございますから。そうしないと、なかなか本音が出てこないということがございますので、よろしくお願いをいたします。

最後に、障害者福祉行政について、この障害者自立支援法が100%の法ではないというのが見えております。しかしながら、精神障害の方を含めて平等にサービスを受けられるという意味では大きく改善された法律ではないかと、いいところもあるし、まだ直さなければいけないところもある。だから、現場の担当の方は随分とお困りになっていると思います。そこで、お聞きしたわけで、御答弁をいただいて安心をいたしました。私は市内を回っているときに、「青海さん、何で、今までは所得で押さえていた——いわゆる児童手当その他も全部そうですね、所得制限、700何十万円以上とかとやっていたものを、なぜ貯金通帳まで職員の人に見せなければならぬの」ということがございまして、御答弁ではいろいろな御不満があったけれども、最終的にすべての方が対象となる方は御提示いただいたということでございます。もうどれだけの担当の方の御努力があったかなと、このように思います。しかしながら、このやり方を私は絶対に正しいやり方だとは思っておりません。本来であれば、市の方で所得なり何なりはしっかりと把握できているわけですから、その中で制限を設けるのであれば、従前の法と同じように所得制限でしっかりと市の方で管理をして割り振りすればいい制度ではないかと、このように思いますが、このような場合に市として、いかに国の方ではあるとはいっても、現場ではこれだけ困っていますよという形で市長会、あるいは担当部課長の会議の折に改善の要望等を出されたことがあるのか、出されるおつもりがあるのかお聞きをしたいなと。本来ならば、一步進んで国の法律では貯金通帳を見せていただいた上で、何百万円以下だったらよしとしましょうということですが、福生市としては概ね従前どおりの所得制限の枠に入っていればよしとしましょうというぐらいの配慮があってもいいのかなと思いますが、そうすると逆に、市の方としてはそれ自身が他市と比べて不平等になるということにもなりかねないので、それはそれとしましてもやはり利用者の方が困っているような制度である場合には、事あるごとにいろいろな機会を通して、国の制度の変更を求める、それでこそ初めて地域に根差した、地域の時代の地方自治体ではないかとこのように思いますが、見解をお伺いをしたいと思います。

それで、その上で1点御質問があります。先ほど10のサービスを言っていました。これは障害者自立支援法の円滑な施行に向けてというところの4ページに載っている10項目でございますが、そしてさらに第3期福生市地域福祉計画改定版の85ページには、「障害者福祉サービスの円滑実施」という中で、その前段として「障害者の方への情報提供と相談体制の充実」ということが大きくうたわれております。

そこで、質問をいたします。この自立支援法の一つの欠点の中で、障害をお持ちの方の障害が発生する場所、あるいは生活環境が違えば違うほど非常に細かな自立支援法になっているがゆえに、その軽減措置も大きく変わってまいります。そこで、相談窓口がいかに大事かということですが、そこで2点お伺いしたいのですが、現在の福生市の障害福祉の御担当の方、私が知っている限りかなりすぐれた方ばかりだと思っておりますが、皆さん、御担当の方、窓口に出ていらっしゃる方、障害者自立支援法

についてどこまで精通をされていると担当部長は思いでしょうか。まずはお伺いをしたい。全力で取り組んでいただいているのはわかっております。しかしながら、利用者の方はまずは相談に行くのには担当の部しかないわけで、どなたに相談すれば一番いいかなということで迷ってしまうケースもままございますので、お答えにくければお答えにくいでそれで結構でございます。

さて、次の質問は、相談におきましてこういうケースが出てまいります。一例を言いますと、グループホームに入っていて、授産施設でもって社会復帰をしようとして一生懸命に1日1300円とか1500円ぐらいの工賃で働いていらっしゃる方がおります。こういう方が多いですね。そんなに無理して働かなくてもと御家族が言っても、工賃が安くても、そこで社会とつながっている方がいらっしゃいます。そうしたときに、今回の障害者自立支援法の部分で、軽減措置の部分で、工賃が年間で28万8000円を超えてしまうと軽減措置が受けられない場合があります。

たまさか、先日、年間30万円という方と出会いました。そうしますと、月額今まで2万3000円ほどの控除を、減免をしていただいた方が、月額一挙に1万1500円減額されたら、そうすると年間にすると10数万円に当たります。年間30万円超えの方の5カ月分に当たるものが、そのわずか2万何がしのオーバーのために外されてしまった。平たく言うと、一般の中で扶養家族の奥さんが所得税の減額で、扶養控除が103万円と仮にしますと、計算をしながら99万円で押さえていたと、喜んでいたら計算間違いをしていて110万円になってしまって、扶養から外れてしまったというのと同じようなことでございます。起きてしまったことはしょうがないのですが、そのときに、そんなに多くの人数ではありません。障害者自立支援法に該当されている方は。であるならば、きめの細かいサービスとしてそういう方々に対して御家族の方に、「法律がこう変わっているから、限度額がここまで行ってしまうよ、週5日間働いていたところを1日お休みしたら。あるいは時間を短くされたらどうですか」というアドバイスが仮にできたとするならば、その御家族にとっては体を休めることができる、なおかつ全体の収入と言いますか、生活の部分も補てんされるというケースが出てまいります。

これは一例でございます。ですから、何を言わんかということ、限られた人数の方でございますので、きめの細かい相談を言ってこなくても、こちらの方から「今はこういう状況ですよ」と言えるような仕組みづくりをぜひとも目指していただきたいと、このように思っておるのですが、それはそう思う方が無理な体制なのかどうなのか、現状のありのままの姿で結構でございます。現状の職員の方を責めているわけでも何でもございません。その御家族の方も「前もって相談をしてもらえれば、声をかけていただければ、自分の子どもに授産施設に行くのを1日休ませたりとかできたのだけれども、結果としてそうなったらしょうがない。この次は自分でも計算してみます」と、そういうことでございましたが、この障害者自立支援法はそれだけお一人お一人によって、状況によって判断が異なる場所でありますから、限られた対象の方でありました故に、前もってのフォローができるかどうか、「相談に来てくれればいかにでも対応します」というのが基本的な市の立場かと思いますが、ある意味で申請主義で

なくて、逆に市の方から出かけていくくらいの気概が、この障害者自立支援法のこれらのことについては必要なのではないかなという思いもしておりましたので、あえてここでお聞きをさせていただきますので、現状の課題について何か御意見がございましたら、教えていただきたいと思いますこのように思っております。

以上、各項目につきまして質問をいたしました。また、漏れておりましたらその次のときに質問させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（原島貞夫君） 3時10分まで休憩いたします。

午後2時59分 休憩

~~~~~

午後3時10分 開議

○議長（原島貞夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○生活環境部長（吉沢英治君） 地域猫につきまして、答弁をさせていただきます。

コスト、費用対効果とその具体的な事例の研究とのことでございますけれども、地域猫制度につきましては18年度から実施をさせていただきまして、評価といたしましては、これは昨年でございますけれども、昨年の秋は猫の出産が相当数抑えられたこと、また、手術後の猫は発情しないため夜泣きが減ったこと、あるいはボランティアの管理が周辺の美化に結びついている等の評価をいただいております。

今年度、2年目でございますが、ただいまいろいろと御紹介をいただきましたけれども、現在、活動をいただいております福生地域猫の会の方が大変御熱心に活動をいただいております。さまざまな事例等につきまして会と十分に協議し、福生モデルを構築してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、個人で活動している方がおられることは市としても認識をしているところでございます。行政といたしまして実際の現場を含めまして確認をする中で、協力できることは協力してまいりたいとそんなふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○教育次長（宮田満君） 校舎の壁面緑化とグラウンドの芝生化につきまして御答弁申し上げます。

かねてから、この問題につきましては教育委員会では多角的に検討を進めてまいっておりますけれども、どのような検討かと言いますと、まず、校庭の芝生化に関しましてはアンケート調査、先ほど結果の一部をお知らせいたしましたが、消防団、またイベント等によりまして利用がなされている部分がございますので、芝生を植えた場合の問題点、こんなところを洗い直しているところでございます。

壁面緑化につきましては、校内の児童の安全性の観点から死角の問題が生じるのではないかと、このような点からも検討を加えております。

また、屋上緑化につきましては、校舎の施設的な面、特に屋上の防水面、そういったところの観点から検討を行っております。特に今後の財政負担の問題、財源の問題、都補助が2分の1、校庭の芝生化に関してはございますが、先ほどの答弁にもありましたとおり3年間の補助期間でございますので、1校当たり3000万円ぐらいかかると予想される芝生化につきましては慎重な検討が必要かと思っております。

また、先ほど議員さんも御指摘ございましたが、特に芝生化におきましては維持管理が大変であると、雑草の問題、薬剤散布の問題がございます。そういった意味では地域の理解と御協力もいただく必要があると、特に「行動するボランティア」、このように議員さんはおっしゃっていますが、こういった人をいかに取り入れていくことができるか、そのような観点から検討してございます。特に、市には環境基本計画がございまして、公共施設の緑化の推進という項目、また地域新エネルギービジョンの中でも、小・中学校における新エネルギー、省エネルギーの学習や省エネルギーの実践がうたわれておりますので、こういった計画ともすり合わせつつ、今検討を進めているところでございます。

いつまでにその検討の結果が出るのか、こういった御指摘でございますが、今しばらく時間をおかしいただいて検討させていただきたいと思います。

○参事（川越孝洋君） 食育につきまして、お答えを申し上げます。

食育につきましては、私の前任校でも生徒の実態から食育の教育課題の推進が必要でございました。御指摘の食育としてのはしづくりの実習につきましては、実際に私、昨年度これを実施をしてまいりました。これにつきましては推奨しておられますある団体の方々の協力を得て、実際に子どもたちに「マイばし」ということではしづくり、それをもとに食事をいたしました。子どもたちに大変好評でありましたとともに、議員さん御指摘のようなねらいを達成できたという実感を持っております。こうした経験を踏まえまして、食育について考えていることを申し上げたいというふうに思っております。

本市におけます、まずははしの使い方、食育に大きく関連しますはしの使い方で申し上げますと、給食の栄養士等が学校に出向きまして給食の時間に子どもたちにはしの使い方の指導を行ったり、あるいははしの使い方等を図解で示す中で、子どもたちに解説書を配り指導を行っているところでございます。こうしたはしづくりやはしの使い方につきまして食育の観点からは重要な実践だというふうな認識を持っているところでございます。

ほかにも、まさに東京で食育を推進いたしますことは大変な課題が多く見られるわけでございますけれども、アイデアと工夫次第で議員さん御指摘のように、例えば食の供給地での収穫の体験だとか、さまざまな校内の花壇等を利用いたしました栽培などの活動もございまして、この食物への扱いにつきましては食へのありがたさだとか、命の教育についても大変大きな観点があるだろうというふうに思っております。

東京都の中で食育を進めていくには、まさに東京の中にも地域における教育資源の強みといったものがあるわけございまして、こういったことをもとに食育のみならず教育課程の工夫改善に努めながら、充実した教育を展開してまいりたいと考えているところでございます。以上で、答弁とさせていただきます。

○福祉部長（星野恭一郎君） それでは、障害者福祉行政につきまして、何点か御答弁をさせていただきます。

まず、今回の資産基準を適用することについて国等への見直しの要望というお話がございました。確かにこのような預金通帳等を基準とするやり方そのもの、先ほども



御答弁をさせていただきましたが、障害者、あるいはその保護者の皆様方にはやはりなじまないというような状況がございました。こういったことにつきましては、これまでもさまざまな要望等は行っておるところでございますが、26市の担当課長会、あるいは部長会、さらには市長会等を通じまして障害者、その保護者の方の御意向が反映されるような見直しと言いますか、そうしたものを要望してまいりたいと、そんなふうに思っております。

ただ、また障害者あるいは保護者の方々も、みずからさまざまな関係団体ございすし、そうしたところを通じて要望活動を行うことも必要かなと、そんなふうに思っております。

それから、次の御質問ですけれども、一応、障害者担当、現在、係長以下8名でございまして、職員として自立支援法にどこまで精通しているかという御質問でございますが、私が思う限りは8人全員が精通しているというふうに申し上げさせていただきます。もちろん、それぞれの職責、役割分担がございすけれども、まだ、いわゆる職歴の浅い職員からベテランの職員までおりますけれども、職歴の浅い職員も日々やはり努力をし、精通するのに努力をしているというところはございます。そんなことを考えますと、また担当課長もこの4月に変わりましたけれども、やはり期間が短い中でいろいろと努力をしているというふうに思いますし、むしろ一番精通していないのは私かなと、そんなふうに思っております。

それから、もう一点、工賃等の件でお話がございました。いわゆる、障害者といってもさまざまなケース、ケースがございす。ですから、100人いれば100人のやはり減免の、あるいは軽減の仕方もある、あるいは対応の仕方もあるというふうなところはこれは現実でございす。ところが、実際にはやはりなかなかその100通りの対応ができるかという、もちろん行政としても基本的にキャパシティー、あるいは限界はあろうかというふうには思っておりますが、ただし、基本的にはこうした障害者自立支援法、正直言いまして非常にわかりづらい、それからさらに行政の職員がわからないということは、障害者の方はおわからないというようなところはもちろんでございすので、できる限り障害者の方々にあった対応は工賃等も含めて現実には、今、お話にございました例は確かにあったようでありますけれども、その対応も、できる限りの対応はさせていただいている。

それからもう一つ、例えば介護保険制度と違って自立支援法は、障害程度区分によってサービスのそれぞれが、いわゆる支給決定を受けなければならない。例えば、障害者御本人は訪問サービスだけでいいのだと言われても、当然のこととして御家族が介護できないような状況になったときにはショートステイが必要になってまいります。そうすると、今は必要ないけれども、支給決定だけは受けておいた方がいいよというようなことは、ここで障害担当の方から対象者の方にはそういったアクセスをしていただいて、それで支給決定だけはとりあえず受けて、必要になったらすぐ使えなければいけないというような対応はさせていただいておるところでございす。

したがいまして、前もって障害者がどういうふうな状況になるかということも含めて、障害担当者の方ではそういったレベルで日々、業務をさせていただいているとい

うことでございますので、ぜひとも御理解をいただければと思います。

○14番（青海俊伯君） ありがとうございます。一つ一つ、緊張感を持ちながら誠心誠意の御答弁、本当にありがとうございます。順不同ではございますが、確認がてら要望と言いますか、させていただきたいと思います。

一番最後に、障害者自立支援法の関係で、部長の答弁、本当にありがとうございます。まさにおっしゃるように、障害者自立支援法、マニュアルであってマニュアルではないと言いますか、ケースバイケースで、個々の状況によって全く違ってくると、本来ならば介護保険制度のようなケアマネージャーとかという役割の方がいて、一人一人しっかりとメニューづくりができればいいのですが、そうもいかないということが一つの課題なのかもしれません。その意味で、係長以下8名、そしてまた課長さんを含めて部長も含めて、福生市の障害者福祉の方は懸命にやっていらっしゃる、私もそう信じてやみません。その意味で、障害をお持ちの方は、その障害の程度、あるいは重さ、あるいは障害が発生しているところがどうであれ、障害者自立支援法の適用の中で最大の自分のQOLと言いますか、充実した生活ができるように相談をするわけでございますので、できる、できないか、わからなraiのですが、例えば今さっきお話をしましたところの年間での工賃、授産施設等でお勤めになっている方の工賃の算定から始まって、それが確定をして、そこから減免額が出るのが、仮に何月起算で、何月で終わると。要するに歴年で1月1日から12月の部分で終わるものならば、それはいつまでに相談に行けばいいか。

ですから、障害者自立支援法の減免のいろいろな計算をするのは1月の末までに来ていただければ十分間に合いますよとか、あるいは年末調整ではありませんが、12月の末に1度来てくださるかという形のアナウンスがまずできれば、1年に1遍の見直しがありますとかという形のものができれば一番ありがたいかなと。それがホームページ、あるいは市の広報、あるいはそれぞれの授産施設、あるいはグループホーム等々に案内が行っていれば一番ありがたいなと。そのようなきめの細かな情報を提供していただいて、本来は申請主義でなくてできればいいのですが、今お話のように、一人一人を全部把握をしながら対応というのはまず無理でしょうから、まずはそれに近いような、この日までに来ていただきましたなら、十分に調整をすれば、その中からいろいろな工夫をして、もっと働いた方がいいとか、働けますよとか、いろいろなアドバイスもできるかなと、このように思っておりますので、そういうタイムテーブル的なものの見方等もしていただければありがたいなと、要望にしておきます。

私の要求度はかなり高いものですから、「そんなこと言うな」というお話もあろうかと思いますが、私にとってもそうですが、皆さん方にとっても障害者の方は1日何件来られるかわかりませんが、100人いらっしゃれば100分の1かもしれません。しかしながら、御本人にとってみると100分の100であり、100%でございますので、その判断一つで1年間一つの自分の生活の仕方がかかってまいりますので、ぜひとも十分御配慮をいただきたいと切に要望をするところでございます。

ということでございます。あと、国への要望その他、26市の担当部長会等々、市長会等を通じて言うていただけるということでございます。もちろん障害者の各種団

体の方からも絶えず陳情その他が上がってくるかと思います。それぞれの立場でよりいい制度に直していかなければ、この自立支援法、魂が入らない法律になってしまいますので、悪いからしょうがないではなしに、悪いところは福生市の市長を初め担当部長、声を挙げて、26市を引っ張っていくぐらいの気概で臨んでいただきたいと、このようにお願いをしておくところでございます。

さて、戻りまして、地域猫、部長の方から御答弁をいただきました。18年度はいろいろな形で評価も出ているようでございます。そこで、現在は地域猫の会でしょうか、その方々が積極的に頑張っていておられるということですから、今かかわっていただいている団体の方々が思う存分、気持ちよく働けるように、まずはしっかりとやっていただきたい、このように思うわけでございます。

そしてさらに、その会には入っておられないけれども、個人レベルでやっている方々について、先ほど御答弁をいただきましたように確認できるところは確認をさせていただいて、協力していただけたところは協力しながら次のステップに歩み出していただきたいなど、このように思うところでございますので、ぜひとも途中で投げずに、この地域猫がある程度うまく行きますと、四、五年で福生市の野良猫の状況は1遍に変わると思います。状況的にはかなり遅すぎた、それこそモデルとなるような地域になるのではないかと期待もしております。ということですので、よろしくお願いしたい。これはもうこれ以上言ってもなかなか解決がつかないということですので。

続きまして、壁面緑化と芝生化についてでございます。芝生化につきましては「いつまでだ」と言ったら、「いましばらく」ということで、いつまでというのは、何月何日まで、いましばらくというのは時間がないということで、それだけ難しい課題かもしれないかもしれません。しかしながら、本当に今回いろいろなことを含めた形でのアンケートだったはずでございます、安全対策とか含めて。書いていただいた方とお話をしましたら、本当にせっかくの機会だからと、もう隅から隅まで細かく書いておきましたという方がいますので、そういう市民の方の思いをしっかりと受けとめていただいて、できるところから、それで具体的に研究を進めていただければと思っております。

さて、それでは緑化について、緑のカーテンの方ですが、児童の安全性の観点からも課題があるかもしれないというお話でございますが、それこそ今、各地でやっているところ、試行的にやっているところ、どのような評価があるのか、これは確認をいただければ済むと思いますので、ぜひとも既存の中の教育委員会の予算の範囲の中で、西東京市なりどこかに行くお金がなければ、補正を組んでもまずは調査費を計上していただけたら、それがやはり具体的に動くことにつながるかなと思っております。これは、生育は事のほか早いので、もたもたしていると枯れてしまいますから、西東京市の例ですと、4年生の児童が班をつくって、植物に水を与えるとともに観察日記を書いています。6月の初旬に校舎1階の1年生の1クラスの前で、苗から育てられた植物は、現在、というのはつい最近ですから、校舎3階ベランダまで成長しているものもある。ということは、6月だから6、7、8月と3カ月で3階まで上っていくということですから、この事業を西東京市では昨年度から試しにスタートして、ことしで2年目だと。去年の経験を生かして、ことしから植物育成に専門的な技術指

導と、作業補助を取り入れるため、NPO法人に業務を委託しましたということですから、これも一つの方法であろうかと思しますので、ぜひとも、あつと言う間に生育をしてしまつて、あつと言う間に枯れてしまうかもしれませんので、時を間違えずに、緑のカーテンですから、真冬にいかないように、時にかなつたような形で活動をしていただきたいと、このようにお願いをするところでございます。

それで最後に、食育のことで、「マイばし」のはしをつくつて、実践をしたというところで、経験お持ちだということで、こんなにうれしいことはございません。もうそれだけで私はきょう質問をしたかいがあつたという思いでいっぱいでございます。

もう実際に教育現場でそうされて、そういう経験をお持ちでございますので、ぜひともその経験をいい形で福生市の教育現場の中に生かしていただきたいと切にお願いをいたしまして、全部要望になりましたが、そういう形でお願いをしたいということで、私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~

○議長（原島貞夫君） 次に、3番杉山行男君。

（3番 杉山行男君質問席着席）

○3番（杉山行男君） 通告に従ひまして、2項目ほど質問をさせていただきます。

1項目目につきましては、ごみの問題でございます。有料のごみ袋や資源回収等についてでございます。それから、2項目目につきましては、ごみと関連するかもしれませんが、市内の美観や美化の関係で実施されていると思われますボランティアを利用した違反広告物撤去や道路公園の清掃などの件でございます。

まず、ごみ問題についてですけれども、福生市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例に基づき、毎年、年1度、一般廃棄物処理計画を定めることが規定されておりますが、平成18年度における年間の発生量及び処理量の計画数値及び実績数値につきまして伺います。

次に、個別のごみ問題につきまして4点ほど伺いをいたします。1点目です。平成14年にごみ袋を有料販売しました。個別収集と一緒に実施しましてから6年を経過しております。その間、分別収集などを通じて市民のごみに対する意識も随分変わってきていると思います。都内の某企業の方と話をしたときに、社員が暮らす地域での分別収集がしっかりしているところは、そういった社員は資源ごみの分別、それから廃棄ごみの処理に何の心配も要らないわけですけれども、大まかな分別をしている地域から出社している社員は、何度言ってもなかなか分別が思うようにできない。地域でしっかり分別収集をやるという話ですねという話を伺うことができました。

福生市の分別収集につきましてはかなり細かく実施している方だと感じておりますけれども、分別収集をする行為が生活の中で定着をしていきますと、生活の中での購買行動、環境に対する意識、家庭の中でのごみを出さない工夫など、市民の意識が環境に優しくなるように変化があらわれるのではないかと考えております。さらに分別収集を徹底して、市民の意識の向上を図っていただきたいと考えております。分別収集を資源として活用する、そのことは市民にとっても、それから有料ごみ袋の購入代負担につきましても軽くなることにつながると考えております。

私のところでも、有料ごみ袋の販売に協力をさせていただいております。正式名は「福生市一般廃棄物処理手数料収納事務等委託」と言います。この委託契約ですけれども、私どもの方からは販売契約という感じがいたしますけれども、有料ごみ袋販売スタート時点ではその契約は福生市との間で結び、発注のときには業者に直接発注して、支払いは福生市へと、こういう方法で行っておりました。

平成17年4月からは、商工会との間の契約になりまして、発注、それから支払い、両方とも商工会へという方法に変わりました。福生市におきましては、商工会に委託をしたことにより経費が削減されていることと思っておりますけれども、具体的にどのような削減になっておられますか、お伺いをいたします。

また、現在、有料で販売されているごみ袋でございますが、昨年あたりから袋が弱くなったという声を伺っております。こちらのことに對しましても承知はしておりますか、お伺いをいたします。また、どのような原因があるのでしょうか、お伺いをいたします。

2点目につきましては、廃棄物減量監視員についてでございます。集合住宅などのごみの集積場所を見回ってくださっている方がおられます。大変御苦勞なことだと思っております。この方々は「廃棄物減量監視員」と呼ぶそうでございますけれども、この方々はボランティアではなく委託され、見回ってくださっております。そこで、お伺いいたしますけれども、廃棄物減量監視員を委託している現状と委託の経緯などをお聞かせいただきたいと思います。また、丁寧な報告書も作成しているとお聞きしておりますけれども、指導の内容などもお伺いいたします。

3点目につきましては、容器包装プラスチックでございます。昨年の平成18年より実施いたしました容器包装プラスチックについてでございます。実施前年の容器包装プラスチックの回収の説明会などにも参加をさせていただきました。最初は、容器包装プラスチックと聞いたときには、「容器法」という法律ができたのかというふうな勘違いをするほどなじみがありませんでした。容器包装プラスチックはこんなところにも、あんなところにも、こんなところにも、いろいろなところに使われているという現実を知りました。大変な驚きでもありました。また、こんなところまで容器包装プラスチックを使おうとする技術やアイデア、ここにも感心をいたしたりしたものでございます。

これらの容器包装プラスチックをすべて不燃ごみとして出していたのだということも、また驚きでありました。そこで、容器包装プラスチックを不燃ごみとして出していたわけですから、多分、不燃ごみも減少しているだろうと想像するわけですが、不燃ごみの量の推移をお伺いいたします。また、回収した容器包装プラスチック、どのように再利用しているかもお伺いいたしたいと思っております。

4点目につきましては、ごみ収集と資源ごみについてでございます。これについては以前にも先輩議員から質問があったと思っておりますけれども、生ごみの中に含まれている資源ごみの比率、半分以上あるというふうに伺っておりました。西多摩衛生組合に持ち込まれる18年度における紙・繊維・プラスチック類を合わせると63.2%、60%を超える資源ごみが混入していると、こういう状況がございまして、当然のこと

ですけれども、生ごみを含む可燃ごみの中に含まれる資源ごみを回収すると、可燃ごみはもっと少なくなります。西多摩衛生組合の負担金のことを考えても、少ない方がよいわけですから、可燃ごみの中に含まれる資源ごみ、とりわけ紙類を回収することはそんなに難しいことではないと思います。可燃ごみの中に含まれる資源ごみを回収して、焼却されるごみを減らすことはCO₂を減らすことにもつながりますし、ごみ減量にもつながります。

そこで、雑紙、その紙類ですけれども、雑紙回収についてお伺いいたします。福生市では現在、3週間に1度、雑紙の回収を行っております。雑紙の回収量はいかかになっておりますか、お伺いをいたします。それから、町会・自治会、各種団体は資源回収を実施して資源回収に多くの成果を上げられていることと思います。私が住んでおります地域、鍋二町会ですけれども、昨年より資源回収の際に可燃ごみと、捨てられているごみの中から雑紙を回収して、ごみ減量に取り組んでおりますことは御存じだと思います。資源回収のときにあわせて回収している雑紙の回収運動は、現在、市内では鍋二町会だけが実施しております。その上でお伺いをいたします。鍋二町会が行っている雑紙回収運動の具体的な数字を把握しておられますか、お伺いいたします。

2項目目に質問させていただきますが、ごみの延長線上でお伺いするわけでございますけれども、市内には広告物、いわゆる捨て看ですけれども、木や電柱に結びつけられたりしております。まちの景観からもよいとは言えません。見た目にも決して美しくありません。平成16年度から、都市景観の維持向上を図るため、福生市違反広告物撤去協力員要綱により募集をしていると承知しておりますが、違反広告物撤去協力員についてお伺いをいたします。違反広告物撤去協力員の公募状況はどのようになっておられますか、お伺いいたします。また、違反広告物の量と推移はどのようになっておりますか、お伺いをいたします。

2点目です。道路美化ボランティアにつきましても、平成18年度より道路を美しく保つため福生市道路美化ボランティア制度実施要綱により募集しております。募集は団体を対象としていると認識しておりますが、現在の登録団体や活動状況などをお伺いいたしますので、具体的にお願いをいたします。

3点目でございます。最後に、3点ですから、身近な公共空間である公園の美化及び清掃について実施している、福生市公園ボランティア制度実施要綱により募集しております公園ボランティアについてお伺いいたします。こちらにつきましては個人、または団体を募集しているわけですが、個人または団体の登録状況もお伺いいたします。

また、市内には75カ所の公園があると認識しておりますが、これらの公園に対しそれぞれボランティアが登録されているのか、登録数、活動状況などをお伺いいたします。また、75ある公園のうちすべての公園に、公園ボランティアが登録されているのでしょうか、お伺いをいたします。

福生市は、多くのボランティアな市民の協力で市政の運営を行っていると認識しております。無償で行動している多くの善良な市民のボランティアな気持ちに甘えることなく行政運営をしてほしいと思っております。ボランティアは便利な無料奉仕で

はありませんので、しっかりとした評価が必要になることもあろうかと思いますが、いかがお考えですか。以上で、1回目の質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(市長 野澤久人君登壇)

○市長(野澤久人君) 杉山議員さんの御質問にお答えをいたします。

初めに、ごみ問題について、福生市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例に基づくごみの平成18年度の年間の発生量、処理量の計画数値は、毎年度、告示をしておりますが、し尿を除く計画処理量の合計は2万784トンでございます。これに對しまして実績数値は、し尿を除く処理量2万55トン、およそ96.5%程度だろうと思いますけれども、ということではば計画以下におさまっていると、こういう実績となっております、おかげさまで順調なごみ処理が行われていると考えております。なお、計画数値や実績及び御質問の1点目の有料ごみ袋についてから、4点目のごみ収集と資源回収についての具体的な質問に對しましては、担当部長からお答えをいたします。

次に、市内美化とボランティアについての1点目、違反広告物撤去協力員についてです。捨て看板等についてはこれまでの経緯を若干御説明申し上げますと、かつては市道における捨て看板等の処分につきましては職員が実施しておりました。しかし、平成14年から15年ごろに捨て看板を撤去しても、また次の日に設置されるという状況が続いたため、平成15年9月から現場職員及び事務職員が工事現場監督、境界立ち会い等で市内に出かけたとき、捨て看板等を撤去するという体制で対応してきました。

また、東京電力やN T T東日本に對しまして占用許可物件の電柱等への張り紙、捨て看板等の日常パトロールの強化、電柱類への張り紙防止シートの設置等の協力依頼をし、さらに平成15年12月には福生市、西多摩建設事務所、福生警察署の三者で、捨て看板等の撤去共同作業等を駅前通り等の主要幹線道路を中心にして実施したこともございます。

その後、市内の景観維持や生活環境の向上を図るため、市民と市が協働して捨て看板等の撤去作業ができる体制の確立を目指し、平成16年3月に、「福生市違反広告物撤去協力員制度実施要綱」を制定し、平成16年6月下旬から公募により募った違反広告物撤去協力員とともに、捨て看板等を一掃していくための行動を実施し、現在に至っております。現在の違反広告物撤去協力員の参加状況は、平成19年8月末で42団体、319名であります。

撤去状況ですが、16年度には約1万3000枚、17、18年度には約7000枚で推移しており、今年度につきましては18年度の同時期に比較いたしまして、約50%の大幅減となっております。この数字が証明するように、最近市内の道路等の景観が以前と比較いたしますと、大変きれいになったという実感を持っております。今後もまちの景観を守るために、景観条例も制定されたこととさせていただきますし、協力員の皆様と御協力をしながら、気を緩めることなく違反広告物の撤去をしてまいりたいと考えております。

次に、2点目の道路美化ボランティアについてです。福生市の道路は延長約12.8キロメートル、面積は0.76平方キロメートルで、市街化区域の約11.5%を占めております。この道路には雨水排水処理の施設がありますが、近年の異常気象で集中豪雨が発生しており、その時に道路に落ち葉やごみが落ちていて、集水ますをふさいでしまい、道路が冠水する事態が発生をしております。このようなことにならないように、市だけで常に道路をきれいにしておくことは困難でございます。そこで、平成18年4月に、市民と市が協働して市道の清掃等を市民の皆さんと協働で行うための「福生市道路美化ボランティア制度実施要綱」を制定いたしました。自分たちの家の前の道路を清掃して、ごみや除草等をしていただくことでまちも美しくなり、市民の方がいつも気持ちよく道路を使用でき、集水ます等の機能が発揮され、雨で道路が冠水することなくなると考えております。

参加状況でございますが、平成18年度末には1団体、15名でしたが、19年8月末現在で6団体、59名にふえてまいりました。今後、より多くの市民の方に道路美化ボランティア制度の目的を理解していただき、協力が得られるようPRをしたいと思っております。

次の3点目の公園ボランティアについては、身近な公共空間である公園の清掃等を市民の皆さんにお願いすることで、環境美化等に対する市民意識の高揚を図り、市民との協働によるまちづくりを推進することを目的に、公園ボランティア制度実施要綱を平成16年4月に制定し、公募により市民の皆様方から御協力をいただく個人、団体を募りまして、公園内の維持管理のうち市民の皆さんでできるところをやっているという形にしております。今年で4年目に入りましたが、8月末現在で個人で296名、団体で5団体の登録をいただき、市内75カ所の公園のうち26カ所について活動をいただいております。この26カ所の公園のうち、各公園の登録の状況ですが、一つの公園に集中するということではなくて、概ね均等に分かれて登録をされております。また、公園ごとの登録人数は、一つの公園に1人というところもございますし、多い公園では120人の登録をしているという場所もございます。それぞれ御活動をいただいております。

公園は、施設が壊されたり落書きされたりすることが大変多うございまして、この公園ボランティアが市民の皆様に広がり、各地域の公園を管理していただくことで、地域の自分たちの公園という意識が生まれれば、それが公園のいたずらも減り、大切なものを守っていただけていると思っておりますので、今後もなお一層の公園ボランティアの定着と拡大を図ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、環境条例、あるいは景観条例等も制定をされてまいりまして、今、お話をいただきました三つのボランティア活動を見ましても、団体では53、個人では674の方が参加してくださっているわけでございまして、本当にありがたいと思っております。行政側は楽をするというつもりは全くございませんで、一緒にやっていくことによって、こういった思いを持つ市民の方々が、あるいはほかにもいっぱいボランティアさんはいらっしゃるけれども、そういう方がさらに広がっていくことによって、私は輝くまち福生というのがつくられていくのだろうという

ふうに思っております。こういった活動をしていただくことによって、この町を大事にさせていただく、あるいはこの町を自分達でつくっていくというような思いで輝くまち福生というのがつくられていくだろうと、こんなふうに思っております、大変ありがたく思い、御礼を申し上げたいと、こんなふうに思います。

以上で、杉山議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○生活環境部長（吉沢英治君） ごみ問題につきまして、市長の補足答弁をさせていただきます。

「福生市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」に基づくごみの平成18年度の年間の排出量、発生量、処理量の計画数値及び実績数値につきましては、計画では家庭系の可燃ごみ1万1000トン、不燃ごみ1600トン、資源4554トン、粗大ごみ500トン、有料ごみ30トン、事業系3100トン、し尿180キロリットルとなっております。

また、実績でございますけれども、家庭系の可燃ごみ1万642トン、不燃ごみ1151トン、資源4631トン、粗大ごみ556トン、有害ごみ27トン、事業系3048トン、し尿144キロリットルとなっております。

次に、1点目の有料袋についてでございますけれども、商工会に委託することによって経費はどのように削減されたかとのことでございますけれども、廃棄物処理手数料収納事務委託をすることによりまして、清掃担当の職員が5人から4人となり、1名減員となっております。また、袋が弱くなったのではないかとこのことにつきましては、18年4月から少し灰色がかったハイブリットごみ袋と言いまして、炭酸カルシウムを加えることによりまして30%ほど石油を節約したごみ袋を導入しております。納入するに当たりましては、業者の品質の検査結果でございますけれども、強さは従来品と相違はなかったところでございますけれども、小さい袋が破れやすいとの指摘もございましたので、袋の縦横の強さを調整いたしまして改良を行い、本年度に採用し、使用しているところでございます。

2点目の廃棄物減量監視員についてでございますが、この事業は平成12年1月より行っております。廃棄物の減量及びリサイクルの推進、並びにまちの美化を促進するもので、市内を循環し、廃棄物の排出状況の監視や分別の指導、不法投機の監視等を行うもので、現在はシルバー人材センターへ委託し、月曜日から金曜日、毎日4名、監視員が2チームをつくり指導を行っております。

監視指導の対象件数でございますが、個人住宅は現在ほとんど排出状況に問題はございませんので、主に集合住宅を監視指導しているところでございます。対象となる集合住宅は市内に1342棟ございまして、そのうち何らかの問題があると思われます673棟を重点に、排出状況によりまして警告シールを張ったり、あるいは居住者へ口頭指導を行っており、排出状況がなかなか改善されない集合住宅につきましては、通知書の送付、また市職員が引き継ぎ、管理会社及び所有者に改善の協力を要請しているところでございます。

なお、平成18年度の巡回件数につきましては延べ1万2432件で、そのうち警告シールの張りつけ、面談等での指導、通知書の送付など、その件数は6245件で

ございました。

3点目の容器包装プラスチック回収について、不燃ごみの推移でございますが、市収集分では17年度1572トン、18年度が1151トンで、421トンの減少を見ております。容器包装プラスチックの再利用でございますが、容器包装リサイクル協会に処理をお願いした18年度の量は、合計で448.36トンで、うち再利用された主なものは高炉還元剤、これはコークスのかわりでございますけれども、パレット、くいなどの材料にリサイクルをされております。

次に、4点目のごみ収集と資源回収について、雑紙の市による収集は雑誌、雑紙として収集いたしているため、雑紙のみの回収量は出ませんが、両方合わせました18年度の実績は1407トンでございます。ちなみに、17年度は1446トンで、39トンの減となっております。

また、鍋二町会が行っておりますモデル地区としての雑紙の資源化収集の結果は、取り組みを始めました平成18年10月29日から今年の6月10日までに5回実施されておまして、1回平均では市販のA3の紙袋でございますが、477袋が収集され、これは取り組み前の18年8月と比較して約10倍にふえたとの報告を受けております。以上、補足答弁とさせていただきます。

○議長（原島貞夫君） 4時10分まで休憩いたします。

午後4時1分 休憩

~~~~~

午後4時10分 開議

○議長（原島貞夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の会議は、午後5時となっておりますが、議事の都合上、あらかじめ延長することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島貞夫君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議は延長することに決定いたしました。

○3番（杉山行男君） 御答弁ありがとうございました。有料ごみ袋につきましてもありがとうございました。外部委託をして、経費が削減できているというあかしが欲しかったということでございます。経費がきちっと削減しておれば、それでいいと、安心するというわけでございます。

それから、廃棄物の減量監視員につきましては、集合住宅を重点的に行っているということは理解できました。1342棟の集合住宅のうちの673棟を重点的にということでございますが、全体から見ると1割にも満たない数でございますけれども、それを2チームで監視して歩いてくださっているということで、大変なことだろうと想像がつかますけれども、分別の出し方、ルールをきちっと守ることが前提でございますので、さらに御指導をお願いしたいというふうに思っております。

それから、容器包装プラスチックの回収についてでございますが、今年度4月より、昨年より1回ふやして、隔週回収を実施しておられます。この回収状況について回収

量の今年度の分ですが、推移についてお伺いをいたします。

容器包装プラスチックを有料ごみで出したわけですから、有料ごみの販売量や金額の推移にも影響が出ていると思われますので、こちらの推移状況もお聞かせいただきたいというふうに思います。

P144に取  
消発言あり

—— ( 3 5 行 5 文字削除 ) ——

それから、生ごみについてですが、週3回、月、水、金と実施していただいておりますけれども、ぜひこの生ごみの回収の量、3回を続けていただきたいというふうに思っております。

それから、18年度の西多摩衛生組合で処理をしている福生市のごみの量は1万4983.81トン、前年比474.62トンと減少しているとおっしゃっています。そこで、今年度の4月から7月までのごみの量の推移もお伺いいたします。

続きまして、雑紙の回収の件です。雑紙回収につきましてはきちんとPRして実施いたしますと、大変大きな成果が得られることは確かでございます。町会、自治会、各種団体等が行う資源回収のとき、雑紙も意識して一緒に回収するようにお願いをしたいと思っております。鍋二町会の方式をぜひ全市に広げていただきたい。このように思っております。市内全域で雑紙回収を実施することにつきましては、ごみ減量にもつながりますので、ぜひとも市内全域に広げていただきたい、このように思います。

それから、違反広告物撤去協力員の件ですけれども、違反広告物撤去協力員の皆さんが積極的に撤去している状況は存じ上げているわけです。一時からしますと市内におけるいわゆる捨て看というようなものはほとんど少なくなっております。多くの人の協力でできていることですので、引き続き実施してほしいと思っております。

私も安協時代には、多分この捨て看の撤去の初めてのころですけれども、警察官と一緒に捨て看を撤去して歩いた経験もあります。その後、多分これができたのだろうというふうに思っておりますけれども、ぜひとも引き続き続けていっていただきたいと思っております。

道路美化につきましても、余りなじみが、新しい成果がなかったという感じですが、まだPR不足の面もあるかと思っておりますので、ぜひPRをしていただいて、もっと多くの方に参加していただけるようお願いをしたいと思います。

それから、公園ボランティアですけれども、こちらにも多くの方が登録をなさっておられます。実際に公園で清掃なども見かけております。また、私の知るところでは公園ボランティアとしては登録していなくても、定期的に公園を清掃している団体もありますので、そういう団体もあることをぜひ頭の中に入れておいていただきたい、このように思っております。こういった方々にも協力していただけるようにさらなる働きかけをしてみたいと思いますようにお願いをいたします。

これで、2回目の質問を終わらせていただきますので、よろしくお願いします。

○生活環境部長（吉沢英治君） ごみ問題につきましては、答弁をいたします。

1点目の容器包装プラスチック回収量の推移でございますけれども、18年4月から7月までの4カ月間の収集量は142.22トンで、隔週回収となりました19年4月から7月までは191.03トンでございます。したがって、対前年比較では48.81トン、34.3%の増加となっております。

次に、2点目の有料ごみ袋の販売量、金額の推移でございますけれども、平成17年4月から7月の4カ月間で見ますと、実績でございますけれども枚数で139万5500枚、金額で4535万5000円、18年度4月から7月の実績でございます。

ます。123万500枚、3702万3500円、今年度、平成19年度4月から7月の実績でございます、120万4500枚、金額で3598万4000円でございます。いずれも4カ月間の比較でございますけれども、18年度は17年度と比較いたしまして枚数で16万5000枚、11.8%、金額で833万1500円、18.4%の減少でございます。また、19年度は18年度と比較いたしまして枚数で2万6000枚、2.1%、金額で103万9500円、2.8%の減少でございます。なお、17年度と18年度の比較でございますけれども、枚数で52万270枚、12.5%、金額で2627万2490円、19.3%の減少となっております。

次に、3点目の可燃ごみの推移でございます。西多摩衛生組合への搬送量は平成18年度4月から7月の実績は4718トン、平成19年度4月から7月の実績は4555トンで、対前年比較では163トン、3.4%減少しております。

次に4点目、市内全域でモデル地域の鍋二町会のように雑紙のより一層の資源化を図ることができないかとのことでございますけれども、容器包装プラスチックの資源化の次に考えられますことは、当面、雑紙の資源化、そして野菜などの厨芥ごみをどのように減らすかが課題になってくると思っております。鍋二町会の雑紙の資源化回収の実績を踏まえまして、今後広く町会、自治会をお願いをしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上、答弁とさせていただきます。

○3番（杉山行男君） ありがとうございます。想像していたとおりにごみ袋の販売量、それから可燃ごみの持ち込み量、ともに減っているわけでございます。この分だけ、それだけ多くの市民が協力すると言いますか、意識の高まりと言いますか、こういったものがあって、この結果が出ているのだろうというふうに思います。有料ごみのごみ袋の減少につきましては、その減った分だけ、市民は得をしたというふうにとってもよいのではないかと。ごみを本来ならば有料のごみ袋に入れて出さなければいけなかった分が、この金額になって、皆さんの市民の中に家庭の中にたまったと、また別なところに使ったかもしれない。そういうふうな現象につながったというふうに考えております。

3回目ですので、大きなくくりだけで、要望だけして終わりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

先ほど言いました容器包装プラスチックや雑紙などの、いわゆる資源ごみを回収して再利用することは、CO<sub>2</sub>の削減にもつながります。雑紙につきましてはこれからということでございますけれども、「循環型社会をつくるため、再資源可能な紙を可燃ごみで出すのはやめよう」というようなこういうキャッチコピーをぜひつくって、市の広報あたりに載せていただきたい。こういうPRをしてもよいのではないかとというふうに思っておりますので、ぜひキャッチコピーをつくって、雑紙回収に力を入れていただきたい、このように思っております。

現在行われております容器包装プラスチックや雑紙などの資源ごみと言われるごみの回収を、今後もさらに進めていただきますようお願いをいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

~~~~~

○議長（原島貞夫君） 次に、8番串田金八君。

（8番 串田金八君質問席着席）

○8番（串田金八君） 本日のトリをやらさせていただきます。皆さん、疲れているので、速やかにやりたいと思います。通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。私の質問は防衛施設周辺まちづくり構想についての1点です。その中で二、三質問いたします。

初めに、(1)の横田基地友好祭についてお聞きします。真夏の猛暑の中、8月25、26日の両日に行われた横田基地友好祭、通称カーニバルのことをお聞かせください。

午前中の田村正秋議員の質問にもありましたが、ダブらないように質問したいと思いますが、もう既にダブっておりますが、前向きに行きたいと思います。①の横田基地友好祭と福生市のかかわりとことしの友好祭についての質問です。福生市イコール横田基地と言っても過言ではないくらい、関東一円からの入場者で以前はごった返していたことと記憶しております。武蔵村山市からの入場ではなく、福生市側からの入場で、こんな大きなイベントが催され、福生市を売り込み、福生市に関心を持ってもらういい機会だと思うのですが、福生市として協力体制をとっているのですか、お聞きいたします。

次は、ことしの友好祭ですが、バドワイザーを片手に真っ赤な顔で、酔ったのか日焼けしたのか区別が付きにくい若者や、日傘を差して、乳母車にベースのケーキをいっぱい詰め込んで引っ張っている家族連れや、若いカップルや、思い思いのファッションに身を包んだ娘さんなど、たくさんの人を見かけましたが、今年の友好祭の状況についてわかるところをお聞かせください。

次に、②の友好祭の経済効果についてお尋ねします。JR牛浜駅では牛浜駅の1年分の乗降客がこのカーニバルの2日間で利用してしまうほどの乗降客でにぎわっていましたが、この暑い中、駅員がマイクを片手に汗だくになって案内している様子が印象に残っています。JRの経済効果にも一役買えたと思われます。牛浜駅から基地までの五日市街道の両サイドの歩道にはいつまでも続く人の列で、横田基地への関心の高さがうかがえました。沿道には各個人で冷たいドリンクや焼きそばなどの露店を何店舗か目にしたのですが、福生市全体でカーニバルの経済効果はどのくらいになるのですか。おおよその経済効果がわかりましたら、お願いいたします。

次に、(2)の防衛施設周辺まちづくり構想策定事業報告の①の基礎調査編・市民プラン・総括編について質問します。いよいよ来月にはスタディーグループの回答が出ると聞いておりますが、その回答で福生市がどのように変化していくのか関心やら好奇心で高まる気持ちを押さえながら、横田基地に関する資料を見させていただいたのですが、その中の防衛施設周辺まちづくり構想策定報告書を見て幾つか質問いたします。①の、この構想についての全体の流れについてですが、この報告書を見る限りではハード面、ソフト面、環境、人との交流などなど盛りたくさんのアイデアと夢が報告されていますが、これからの福生市にどのように活用していかれるのか気になるところでございます。この構想策定についての全体の流れについてお聞かせください。

②の、この構想を策定されるまでに市民の方々に大変協力していただいたと聞いて

おりますが、その後、市民の方々は解散して終わりになってしまったのですか。この構想に参加された市民の方に、せっかくなのでどうしてしまったのかななどと耳にしましたが、その辺のところをお聞かせください。

次に、(3)の(仮称)横田航空科学館について質問いたします。①の(仮称)横田航空科学館とはどのようなものなのか気になる場所ですので、お聞きします。また、国内にはそのような例はあるのですか。

②は、防衛省に対しての要望についてですが、私も基地対策委員の一員ですが、この要望が市民に聞こえるようあえてお聞きするわけですが、防衛省の編成を実現するためのパンフレットの中に、特に負担の大きな地域に対してどんな施策を行うのかという項目がありますが、まさに福生市にピッタリの項目で、この防衛施設周辺まちづくり構想にばっちり当てはまる項目だと思いますので、要望等の進捗状況などをお聞かせください。これで、1回目の質問は終わります。

(市長 野澤久人君登壇)

○市長(野澤久人君) 串田議員さんの御質問にお答えをいたします。

「防衛施設周辺まちづくり構想について」の1点目の、横田基地友好祭については、軍事施設という特殊な事情から普段閉ざされている基地を国民の皆さんに開放し、理解してもらうという目的で、昭和33年5月に開催したのが始まりと聞いております。

米軍基地を一般に開放するイベントは、日本以外の国でもそれぞれ行われていると聞いております。横田基地友好祭はあくまでも米軍が開催しているものでございまして、福生市と直接のかかわりはございません。また、特に支援するとかといったような、あるいは、こんなことをしてほしいという要望も特にないところでございます。

それから、友好祭の状況につきましては田村(正)議員さんにもお答えしておりますが、12万人お見えだということ、航空機、あるいはバンドの演奏、露店、パラシュートの降下訓練、そんなものが例年と同じでしたが、ことしは空軍の任務についてのパネル展示等があったと、こういうことでございます。

次に、2日間行われた友好祭に伴う経済効果ということでございますが、例えば観光協会は保健センター隣の自由広場を観光バスの駐車場として、観光客には国道16号線沿いの商店街を通ってもらいまして、商店の売り上げに効果が出るような工夫をしたようでございますし、また、基地周辺では1000円から3000円ぐらいの駐車料金で臨時駐車場を開いておられましたり、それからJRのお話、先ほど模擬店のお話し等もございました。昨年より利用者は少なかったというような臨時駐車場の問題等もあるようでございますが、いずれにいたしましても、これらの状況を含めまして具体的な経済効果についてとらえているわけではございません。

次に、2点目の防衛施設周辺まちづくりの構想策定事業報告書についてでございます。これは、防衛施設が存在するということに伴う特徴等を生かしました周辺自治体のまちづくりに貢献し、防衛施設の存在に対する住民の理解を深める施策を展開していく必要があるという国の基本的な考え方のもとに、防衛施設周辺まちづくり構想事業を策定をするところについて支援をするという補助等がございました。全国的には福生市を含めまして三沢市と小松市と岩国市、千歳市など9市が、この構想事業の対

象となりまして、それぞれの特徴を生かした基地関係者と市民との交流空間整備でのまちづくり構想等が策定をされております。

この構想策定に当たって多くの市民の方々の参加をいただき、市民プランの作成から報告書としてまとめるまで、協働事業として行いました。市民と市民の交流、人と人とのつながりで、「輝く街福生」の実現を目指し、さまざまな分野で計画された事業等を市民と一緒に進めていく必要があると考えております。しかし、策定後の横田基地の態様の大きな変化によりまして、福生市としても基地再編に関する6項目の要請をいたしており、まずはこの要請事項の推進を図っているところでございます。

この構想につきましては、市民のまちづくりへの貴重な意見が反映された貴重な構想と認識しており、基地を取り巻く社会環境の変化により、ハード面での進展は特に急には見られませんが、ソフト面では新プランの作成という市民参加の第1段階から、市民の主体的な交流活動という第2段階へと市民プランをつくっていただきました周辺市民の皆様方、まちづくり会議の皆様方に今後とも一緒になって進めていただければとそんなふうに考えております。したがって、すぐには何かの結果が出てくるというところまではなかなか行かないだろうというふうには思っております。

次に、3点目の（仮称）横田航空科学館についてですが、策定事業報告書の最終ページに、参考資料として掲載をしたものでございます。実は、本構想の策定に当たっては、人と情報の交流に着目し、それらを生かした周辺まちづくりを検討したところでございますが、この構想策定時から私自身は基地内に、国の責任において、戦前の日本の横田基地、あるいは戦後の米軍基地となったといったようなことの歴史的な部分も含めまして、市民交流の施設をつくる必要があると、こんな考え方を持っておりました。そこで、基地内には飛行場の歴史を物語る遺物も残されておりますし、それらを保存、展示し、福生市民や近隣市民に地域の歴史を学ぶ、また、地域再発見の機会を提供することは地域への愛着を深める機会ともなり、また航空にかかわる科学館は多くの来館者が期待でき、地域産業の活性化を図ることもできると、そんな視点も持っておりまして考えたところでございます。

全国的に見ましても、青森県の三沢航空科学館など7カ所に設置されております。そのため構想の検討とともに基地内への科学館の設置について福生市の考え方をまとめるよう指示し、参考資料ではございますが、（仮称）横田航空科学館構想として掲載をしたものでございます。

次に、この考え方を踏まえまして国に対しての要望でございますけれども、先ほどお話をさせていただきました「基地再編に関する6項目の要請」の中で、「国の責任において、基地内に国防及び安全保障の問題、あるいは基地の歴史、市及び市民の負担等について国民が理解できる、また、地元市民と話し合いや意見交換ができる施設等の整備に配慮すること」という要請をいたしておりまして、これについても既にお話を申し上げておりますけれども、今後とも要請活動、あるいは話し合いを国と粘り強くやっていきたい、こんなふうに思っているところでございます。

以上で、串田議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○8番（串田金八君） 丁重な、わかりやすい答弁ありがとうございました。それで

は、再質問させていただきます。

初めに、(1)の横田基地友好祭についてお尋ねします。ここ数年のうちに軍軍共用が進行している横田基地になっておりますが、この横田基地友好祭には自衛隊の参加はあったのですか、参加をしたのならばどのような参加をしたのか、教えてください。

次に、(2)の防衛施設周辺まちづくり構想策定報告の中のまちづくりの計画課題に、横田基地を活用したイベントや、まちづくりデザインの推進とありますが、一昨年から福生駅東口で始めたインポートフェア、昨年からは名前が変わり、インターナショナルフェアは、まさに横田基地を活用したイベントだと思いますが、ことしも盛大に行われると聞いておりますが、ことしの内容とかプランなどを教えてください。

それと、一昨年にベースの人たちによる模擬店の仕入れのことで、元議員の方から指摘された物品の仕入れのことも確認させてください。

次に、(3)の(仮称)横田航空科学館についてお尋ねします。この科学館はどこにつくるのかと思ったのですが、以前に聞いた熊川の片倉跡地につくる予定だった宇宙科学博物館とは違うのでしょうか。宇宙と航空と違っただけなので、もしかしたら片倉跡地にこの計画を持っていくのかと思ったのですが、いかがなものかお聞かせください。以上で再質問を終わりにします。よろしくお願いします。

○企画財政部長(野崎隆晴君) まず、横田基地友好祭と自衛隊のかかわりについてでございますが、自衛隊の航空機は昭和40年ごろから横田基地の友好祭に展示をされているとこのことでございます。ことしは航空自衛隊からF-15、C-1など7機種が展示をされております。航空機の展示は米軍自衛隊からそれぞれの要請に基づき業務に支障のない範囲で航空機を選定しているそうございまして、逆に米軍機を自衛隊基地に展示することもあるそうでございます。

次に、片倉跡地の利用との関係でございますが、東京都の所有地でございます片倉跡地につきましては都立宇宙科学館の建設を要望いたしておりまして、国の責任で横田基地に設置する(仮称)横田航空科学館とは特段関係がございません。なお、都立宇宙科学館の建設につきましては、これまでもさまざまな場面で東京都へ要望をしております、今回、平成20年度東京都予算に関する要望として都議会へも要望をしているところでございます。

○生活環境部長(吉沢英治君) 私の方から、今年度のインターナショナルフェアの概要等につきまして答弁をさせていただきます。

ことしも地元の四つの商店街を中心といたしまして、商工会、福生横田交流クラブ、観光協会などによるインターナショナルフェアが、福生駅東口ロータリーにおきまして9月30日、午前10時から予定されております。

ことしは、日米交流のイベントといたしまして、3on3と言われるバスケットボールの大会や、クラシックカーによるパレード及びゴスペルショーが計画されております。

次に、模擬店の関係でございますけれども、横田基地から現在、11店舗の出店が予定されております。なお、基地からの出店者につきましては基地の外で食材を購入して、その領収書を保管することといたしております。したがって、基地内からの持

ち出しはないとのことであります。昨年は、延べ3万7500人の人出がございました。ことしも多くの人に御来場をいただき、地元商店街のPR、また地域の活性化につながるイベントになるよう期待をいたしているところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

○8番（串田金八君） 部長の答弁、ありがとうございます。これから要望いたします。

初めに、横田友好祭の要望ですが、先ほども例にとりましたが、周辺まちづくりの中に友好祭への参加を呼びかけ、福生の知名度を高め、福生の活性化と地域商業の活性化と国際イメージの浸透を図るとありますが、先ほどの市長答弁で、この友好祭は基地のことで、福生市のかかわりはありませんではなく、昔のように40万人とも50万人とも言われるほど集客すれば、福生の活性化や繁栄につながる、必ずや商店街にも潤いがあるのではないのでしょうか。福生市がお願いすれば基地の中の一角ぐらい貸していただけるのではないのでしょうか。そのブースで福生の名物名産品の販売や、また外人さんも最近カラオケが大好きな人がいると聞いたこともありますので、カラオケコーナーなどを設け、日米交流の代表として市長や司令官にも歌っていただければ、それだけで2万人や3万人はプラスになるのではないのでしょうか。

友好祭の宣伝にテレビ、新聞などのマスコミを利用したり、デザイン満載で盗難に遭うようなポスターなども効果があると思いますが、夏祭りから始まり、夏の猛暑の中、ほとんど毎週行事がある福生市ですが、もう一踏ん張りでの頑張りをお願いしたいと要望しておきます。

次に、インターナショナルフェアの答弁、ありがとうございます。ゴスペルショーがあるかないかちょっと心配して、私、大好きなもので、ちゃんと答弁がありましたので、ありがとうございます。今からでも遅くありませんので、大いに宣伝をしてインターナショナルフェアの成功をお祈りいたします。

次に、報告書の中に水辺の自然環境を生かした交流空間として、玉川上水とそのわきに緑の中をのどかに散歩している遊歩道の絵が載っておりますが、玉川上水の歴史と自然の散策、交流の場としての遊歩道の整備促進にまことに感動いたしました。ぜひ実現に向けてプロジェクトチームの設立をお願いいたします。

それから、（仮称）横田航空科学館ですが、先ほど市長が言っていましたが、基地内に国の責任においてとありましたが、ぜひ絵にかいたもちにならないよう、もちのごとく粘り強く国への要望をお願いいたします。基地があることで、どうしても負の存在を見てしまいますが、特徴を生かした見方をすると、こんなに夢のあるすばらしい報告書ができるのだと改めて感動いたしました。宇宙飛行士の向井さんが子どもたちに言っていました。「夢は大きく長く持ち続け、実現に向け努力する」とあります。暮らしやすい福生の活性化、再生の実現に向けて前進していくことを要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

~~~~~

○議長（原島貞夫君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原島貞夫君) 御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会とすることに決定いたしました。

なお、次回本会議は9月6日、午前10時より開きます。

本日は、これをもって延会といたします。

午後4時49分 延会

